

# 教育に関する事務の点検・評価報告書

(令和2年度実績)

令和3年12月

富田林市教育委員会

～ はじめに ～

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、『全ての教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならない』こととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、本市教育委員会が実施した令和2年度事業の内、主な事業を対象に点検・評価を行った結果をまとめたものです。

本市教育委員会では、今回の点検・評価の結果について、市議会に提出及び市民の皆様公表することにより、次年度以降の施策や事業に反映させ、今後の事務改善に活かすよう努めてまいります。

富田林市教育委員会

### **地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）**

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 《 目 次 》

## 1. 教育委員会の活動概況

(1)教育委員会委員名簿	1
(2)教育委員会会議	1
(3)その他の主な会議・研修・参加行事等	2～3

## 2. 教育に関する事務の点検・評価

(1)点検・評価の手法	4
(2)教育に関する事務の点検・評価シート	5～45
教育総務課	5～8
教育指導室	9～19
学校給食課	20～23
生涯学習課	24～30
文化財課	31～38
公民館	39～41
図書館	42～45

## 3. 学識経験者等の意見

46～51

## 4. 資料編

52～68

## 【1. 教育委員会の活動概況】

### (1)教育委員会委員名簿

(令和3年3月31日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	山 口 道 彦	令和1年6月18日～令和3年12月6日
教育長職務代理者	山 元 直 美	令和2年10月1日～令和6年9月30日
委 員	勝 山 健 一	平成30年10月1日～令和4年9月30日
委 員	南 栄 子	平成30年10月1日～令和3年9月30日
委 員	水 本 哲 也	令和1年10月1日～令和5年9月30日

### (2)教育委員会会議

区 分	日 程	付 議 案 件 等
4月定例会	令和2年4月30日	中学生チャレンジテスト(1・2年生)の調査結果について(他6件)
5月定例会 ・臨時会	令和2年5月28日	富田林市就学相談推進委員会委員の委嘱・任命について(他7件)
6月定例会	令和2年6月29日	富田林市立幼稚園園則の一部を改正する規則について(他11件)
7月定例会	令和2年7月30日	令和3年度使用 教科用図書採択について(他2件)
8月定例会	令和2年8月27日	訴訟上の和解について(他4件)
9月定例会	令和2年9月29日	富田林市いじめ問題対策委員会委員の委嘱・任命について(他4件)
10月定例会	令和2年10月29日	富田林市教育委員会公印規則の一部改正する規則について(他6件)
11月定例会	令和2年11月26日	教育に関する事務の点検・評価報告書(案)について(他2件)
12月定例会	令和2年12月24日	令和3年成人式の開催について(他3件)
1月定例会	令和3年1月28日	令和2年度全国学力・学習状況調査について(他3件)
2月定例会	令和3年2月18日	富田林市立青少年スポーツホール設置及び管理条例施行規則等の一部を改正する規則について(他4件)
3月定例会	令和3年3月25日	富田林市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について(他3件)

## (3)その他の主な会議・研修・参加行事等

※コロナ禍自粛により総会、委員会、大会等の中止多数

開催月	行事・会議名
令和2年4月	令和2年度富田林市教育方針説明会（中止）
	市立幼稚園入園式・市立小学校入学式・市立中学校入学式
	第46回富田林市長杯争奪少年軟式野球大会開会式（中止）
	大阪府都市教育長協議会総会・定例会（中止）
	富田林市少年スポーツ連盟総会（中止）
	富田林市体育協会総会（中止）
	南河内地区市町村教育長連絡協議会
	富田林市レクリエーション協会総会（中止）
	富田林市子ども会育成連絡協議会総会（中止）
	近畿都市教育長協議会定期総会（中止）
	富田林市スポーツ推進委員協議会総会（中止）
富田林市野外活動協会総会（中止）	
令和2年5月	大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会（中止）
	富田林市青少年指導員連絡協議会総会(中止)
	全国都市教育長協議会総会（中止）
	第67回富田林市民体育大会開会式
	富田林市中学校給食会理事会
令和2年6月	学校園安全確保の日
	教科用図書選定委員会
令和2年7月	富田林市小学校給食会理事会
	富田林市奨学金審査委員会
	大阪府都市教育長協議会定例会
	南河内地区市町村教育長連絡協議会
	富田林市立公民館運営審議会
	富田林市立学校給食センター運営委員会
	富田林市立図書館協議会
	富田林市社会教育委員会会議
大阪府都市教育長協議会夏季研修	
令和2年8月	富田林市社会教育委員会会議
	未来の教室キャラバン in 大阪
	大阪府都市教育長協議会夏季研修
	防災講演会

開催月	行事・会議名
令和2年8月	南河内地区教育長協議会研修
	富田林市総合教育会議
令和2年9月	第41回富田林市長杯争奪少年サッカー大会開会式
	富田林市放課後子ども教室運営委員会
	富田林市立中学校体育大会
令和2年10月	大阪府都市教育長協議会定例会
	富田林市立各幼稚園運動会
	寺内町連絡協議会との懇談
	大阪スポーツ賞表敬訪問
	府立支援学校創立50周年記念事業（中止）
	東奥谷家視察
令和2年11月	富田林市表彰式
	大槌町協定締結式
	富田林市立学校給食センター運営委員会
令和2年12月	レクリエーション協会表敬訪問(受賞報告)
	富田林市社会教育委員会会議(書面開催)
	寺内町視察
	子ども読書活動推進会議
令和3年1月	大阪府立富田林高校との意見交換会
	成人式
	大阪教育大学連携協定調印式
	大阪府立河南高校との意見交換会
	大阪府立金剛高校との意見交換会
	伝統的建造物群保存審議会
	南河内地区市町村教育長連絡協議会
令和3年2月	大阪府立支援学校との意見交換会
	新成人と語ろう
	富田林市立図書館協議会
	富田林市総合教育会議
令和3年3月	70周年記念Topicカーペット寄贈式
	市長と成人代表との懇談会
	きらめき創造館運営協議会
	かんぼの宿内覧会
	市立幼稚園卒園式・市立小学校卒業式・市立中学校卒業式

## 【2. 教育に関する事務の点検・評価】

### (1) 点検・評価の手法

本市では、平成 29 年度からの 10 年間を期間とした、めざすべきまちの将来像 《ひとがきらめく！ 自然がきらめく！ 歴史がきらめく！ みんなでつくる 笑顔あふれるまち 富田林》等を掲げた「総合ビジョン」、並びに将来像の実現に向けて必要な施策を示す「総合基本計画」を併せて策定しました。「総合基本計画」を着実に推進し、めざすべきまちの将来像の実現につなげるため、計画に基づき、事業実施、評価・検証、改善を図っていくものとしております。

また、令和 2 年 9 月には第 2 期富田林市教育大綱を策定。「夢と希望が輝き、笑顔あふれるまち 富田林」を基本理念としたうえで、6 つの基本方針(①「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図る ②子どもたちの安全・安心を最優先し、保護者・地域からも信頼される「学校園づくり」に努める ③家庭教育を支援し、地域、関係機関とも連携を図りながら、地域に根差した教育を推進する ④生涯にわたり、豊かな人生が送れるよう、生涯学習環境を整備する ⑤市民一人ひとりが健康で充実した生活が送れるよう、市民文化・スポーツの推進を図る ⑥歴史的風土を活かした文化財の保存と活用に努める)を重点的に取り組むものとしています。

本市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、「教育に関する事務の点検・評価報告書」の作成にあたっては、「総合ビジョン」、「総合基本計画」に基づき、教育委員会各所管課で実施している事務事業のうち、主要な事務事業を抜粋し、「教育に関する事務の点検・評価シート」にて検証を行い、作成しました。

また、「教育に関する事務の点検・評価シート」では、総合基本計画での施策体系を示し、各事務事業についての目的、概要、該当年度の主な実施内容を記載したうえで、「点検・評価」を行い、「点検・評価」から抽出された課題等についても考察し、その対応策等、今後の方向性を示しております。

さらに、教育に関し学識経験を有する者の知見を図るため、二人の学識経験者と各事業における意見交換を実施し、所見をいただき、本報告書を取りまとめました。

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育総務課

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	小学校管理事務・中学校管理事務
事業目的	市立小学校 16 校、中学校 8 校の運営、及び施設の維持管理業務を行い、良好な教育環境の確保に努める。
事業概要	市立小中学校の管理運営事務、備品購入、施設の維持管理委託業務、施設整備など管繕に係る修繕・工事・業務を行う。
令和 2 年度の主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小中学校に高速大容量の情報通信ネットワーク環境及びタブレット保管庫を整備。</li> <li>・デジタル教材等を大きく映す大型モニターを 233 台整備。</li> <li>・教職員が学校事務で使用する校務用コンピュータを 365 台整備。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症にかかる感染症対策及び学習支援物品の購入。</li> </ul> <p>◆学校 I C T 環境整備</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>タブレット保管庫</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>タブレット保管庫 (内側)</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>大型モニター</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>無線 LAN アクセスポイント</p>  </div> </div>



<p>点検・評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国のGIGAスクール構想に基づき、小学校 16 校・中学校 8 校に、高速大容量の情報通信ネットワーク環境を整備するとともに、普通教室や特別教室等に大型モニターを設置。学習用コンテンツの利用やインターネット閲覧など、児童生徒に一人一台の学習用タブレット端末を整備する小学校教育用パソコン管理事業・中学校教育用パソコン管理事業と連携を図りながら、ICTを活用した教育環境の向上を図ることができた。また、校務用コンピュータを配備し、電子化による各種情報の共有化など、学校事務の効率化を図った。</li> <li>・学校の臨時休校後の教育活動再開等の際して、新たに必要となる感染症対策や児童生徒の学習支援に係る物品等を購入し、コロナ禍における教育活動を支援することができた。</li> </ul>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のICT技術の進歩など、ICTの急激な変化へ迅速に対応できるよう、教職員だけでなく、教育委員会事務局職員のスキル向上が課題である。</li> <li>・コロナ禍において、教育活動を継続していくためには、引き続き感染症対策を実施する必要がある。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT環境の利活用や円滑な管理運営を行うため、教職員や事務局担当職員に対する研修の充実、情報セキュリティ対策やICT技術の進歩に対して、専門的な知識を有する人材の配置など、小学校教育用パソコン管理事業・中学校教育用パソコン管理事業と引き続き連携して検討を進める。</li> <li>・コロナ禍における教育活動を継続するために必要となる経費の確保に努める。</li> </ul>

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育総務課

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (1)安全・安心な暮らしの確保
個別施策 21	防災対策の推進

事務事業	小学校防災機能強化事業・中学校防災機能強化事業
事業目的	学校施設について、非常災害発生時における児童・生徒等の安全な教育環境の確保および応急避難場所としての必要な機能が発揮できるよう、防災機能の強化を図る。
事業概要	屋内運動場等の非構造部材耐震化対策のため、安全な教育環境の確保を図る。
令和 2 年度 の主な 実施内容	<p>[小・中学校屋内運動場非構造部材耐震化計画：平成 27 年度～令和 2 年度]</p> <p>東条・寺池台・小金台・向陽台小学校、および第一・第二・葛城中学校の屋内運動場等について、非構造部材の耐震化工事として、窓ガラス飛散防止対策、天井照明器具の LED 化と落下防止対策、天井吊下げ器具等の落下防止対策を実施し、併せて、老朽化した床・壁の内装改修、屋上の防水改修等を実施。</p> <p>◆屋内運動場非構造部材耐震化工事写真 (小学校非構造部材耐震化)</p> 

(中学校非構造部材耐震化)



点検・評価

本年度も計画どおり、小学校4校、中学校3校の屋内運動場等の窓ガラス飛散防止対策や照明器具等の落下防止対策等の非構造部材耐震化工事を実施し、併せて老朽化した内装改修、屋上防水改修を実施することができた。

事業実施にあたっては、国の学校施設環境改善交付金を積極的に活用し、一般財源の削減に努めるとともに、併せて、内装改修等を行うことにより、重複する仮設費等の削減を図ることができた。

◆屋内運動場非構造部材耐震化率

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
小学校	23.5%	35.2%	52.9%	76.5%	100.0%
中学校	10.0%	30.0%	50.0%	70.0%	100.0%

課題

小・中学校屋内運動場非構造部材耐震化計画については、令和2年度で全ての屋内運動場等においては非構造部材の耐震化対策が完了となったが、依然として、普通教室棟等については整備が進んでいないことから、今後、学校教育施設の長寿命化改修を実施する際に、併せて検討する必要がある。

今後の  
方向性

屋内運動場等においては非構造部材の耐震化対策が完了となったが、依然として、普通教室棟等については整備が進んでいないことから、国の学校施設環境改善交付金を積極的に活用することで財源の確保に努めながら、今後、学校教育施設の長寿命化改修を実施する際に、併せて検討する必要がある。

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	きめ細かな指導推進事業																								
事業目的	少人数編制による学級や授業の実施により、「個に応じたきめ細かな指導」を実現し、子どもたちの学力向上・規範意識の確立・豊かな心を育む。																								
事業概要	小学校6年生で少人数編制(35人以下)による「少人数学級指導」を実施し、中学校への円滑な接続を図る。また、中学校3年生において、少人数編制(35人以下)あるいは、学校の実情に応じた「少人数学級指導」を実施する。																								
令和2年度 の主な 実施内容	市費による加配教員を小学校に6名、中学校に8名配置し、小学校6年生、及び中学校3年生において35人以下の学級編制を実施した。																								
点検・評価	<p>本事業では、子どもたちが安心して学ぶことのできる環境づくりや、学力向上・授業改善・規範意識の確立・豊かな心の育成などをねらいとして、少人数による学級編制や少人数指導を実施している。</p> <p>本事業により、令和2年度は学校臨時休校の影響で実施されなかったものの、令和元年度の中学校全国学力・学習状況調査結果と平成28年度の小学校調査結果を同一集団の対全国比で比較したのを見ると、いずれの科目も改善していることが分かる。このことから、小学校6年生でのきめ細かな指導が、中学校における丁寧な少人数指導の実現につながり、小中学校の円滑な接続の成果として表れているものであると考えられる。</p> <p>【資料編 P56.P57：「全国学力・学習状況調査」参照】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>国語</p> <p>平均正答率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>富田林市</th> <th>大阪府</th> <th>全国公立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●H28</td> <td>61.9</td> <td>63.4</td> <td>65.4</td> </tr> <tr> <td>◆R1</td> <td>71.3</td> <td>70.0</td> <td>72.8</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>算数（数学）</p> <p>平均正答率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>富田林市</th> <th>大阪府</th> <th>全国公立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●H28</td> <td>62.6</td> <td>61.4</td> <td>62.4</td> </tr> <tr> <td>◆R1</td> <td>59.7</td> <td>58.3</td> <td>59.8</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>令和元年度より国語や算数・数学のAB区分がなくなったため、H28の数値は国語や算数・数学のAB区分を平均した数値で示している。</p> </div>		富田林市	大阪府	全国公立	●H28	61.9	63.4	65.4	◆R1	71.3	70.0	72.8		富田林市	大阪府	全国公立	●H28	62.6	61.4	62.4	◆R1	59.7	58.3	59.8
	富田林市	大阪府	全国公立																						
●H28	61.9	63.4	65.4																						
◆R1	71.3	70.0	72.8																						
	富田林市	大阪府	全国公立																						
●H28	62.6	61.4	62.4																						
◆R1	59.7	58.3	59.8																						
課題	小学校6年生までの学年においても、子どもたちが安心して過ごせるように、学級集団の育成や個に応じた指導の充実を図ることが肝要であり、その人材確保が重要である。																								
今後の 方向性	引き続き、少人数編制による「個に応じたきめ細かな指導」の充実を図るため、事業活用のより良い方策や制度の在り方について研究を進めていく。																								

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	生徒指導事業
事業目的	児童生徒及び保護者等に対する支援や学校への訪問相談等の支援を行うことで、生徒指導上の課題の未然防止を図る。
事業概要	児童生徒及び保護者等に対する教育相談の実施や市内小中学校の不登校生を対象とした適応指導教室事業(校内適応指導教室を含む)の実施、大学生等のボランティアを派遣しての学習支援等を実施する。
令和2年度の主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカー(SSW)を重点3小学校に3名配置</li> <li>・各小中学校支援のためにスクールソーシャルワーカーや学習サポーターの派遣を行い、府のスクールカウンセラーも活用し、児童生徒支援、学校支援を充実</li> <li>・児童生徒及び保護者等に対する教育相談事業の実施(相談件数97件)</li> <li>・生徒指導上の課題に対応するため、教育相談員、適応指導教室講師等を配置(教育相談員1名、適応指導教室講師を2名に増員)</li> <li>・適応指導教室及び校内適応指導教室の運営(市内不登校児童生徒を対象とした適応指導教室において、学習支援・体験活動・教育相談等を実施。校内適応指導教室における不登校児童生徒の別室登校受け入れを実施。)</li> </ul>
点検・評価	<p>本事業の実施による教育相談や学校支援、各取組みを行うことにより、児童生徒や保護者への支援が進んでいる。また、生徒指導上の問題行動や課題に対しての対応が充実することにより、児童生徒が安心して登校できる環境づくりの取組みが推進されている。不登校等の課題を抱える児童生徒への支援については、適応指導教室の取組み充実が挙げられるが、未然防止・予防の観点からの施策充実が必要である。</p>
課題	<p>様々な人材を活用した学校支援や児童生徒への支援の継続により、生徒指導上の課題を解決するための取組み充実につながっている。一方で、虐待や貧困等の子どもを取り巻く環境に起因する生徒指導上の課題解決に向けた具体的な取組みが必要である。また、それらの環境に起因する不登校児童生徒への支援についても、学校での別室対応や学習支援体制の充実を図るなど、さらに幅広く居場所を提供できる具体的な取組みを進めることが重要である。</p>
今後の方向性	<p>虐待や貧困等の子どもを取り巻く環境に起因する課題の解決に向けて、スクールソーシャルワーカーを含めて構成した学校支援チームの活用を充実させていきたい。また、不登校への取組みについては、校内適応指導教室の更なる充実による居場所づくり、ICTを活用した学力保障の取組みを推進し、より多くの児童生徒へ支援を拡充させたい。</p>

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

### [総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	総合的な学習の時間推進事業
事業目的	各学校における総合的な学習の時間の取組みを充実させることで、各学校の特色づくりを進め、学校校教育の活性化を図る。
事業概要	多様な人材の活用や新しい課題への取組みを進めるため、外部講師の招聘や学習材など購入に係る支援を行う。
令和2年度 の主な 実施内容	<p>[総合的な学習の時間 実施内容]</p> <p>地域人材や外部講師を招聘し、以下のようなテーマでの活動や講演等の取組みを各校にて実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域の環境活動」～ホテル復活の歩み～</li> <li>・田植え体験活動、食文化について</li> <li>・「米作りと食糧自給」</li> <li>・みそ作り体験をしよう</li> <li>・「性について考えよう」</li> <li>・その他「多文化共生教育」「キャリア教育」「人権教育」「障がい理解教育」等</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学年ミュージカルに向けて」</li> <li>・「朝ごはんは健康」～おむすびの日によせて～</li> <li>・国際理解学習 「韓国楽器の紹介」</li> <li>・国際理解学習 「世界の遊び体験」</li> </ul>
点検・評価	<p>総合的な学習の時間においては、児童が社会や身近な生活の中などから自分自身で課題を見出し、考え、表現するなどの過程を通して、各教科での学びを総合的に活用し、主体的に課題解決に向かう力を育成することが重要である。本事業によって、児童が様々な人と出会い、直接話を聞くなど、様々な実体験を通して、疑問や興味・関心を高めたり、学習への動機付けにつなげたりすることが重要であると考えている。</p>
課題	<p>今後も地域の多様な人材を確保しながら豊富な出会いの場面を設定したり、調べ学習等の取組みに必要な環境を整備したりする必要がある。</p>
今後の 方向性	<p>各校の特色にあわせて、専門性を有する方や地域の方を講師として招聘し、子どもたちが多様な人々と出会う場面を設定することで、子どもたちの学びを充実したものとしていきたい。さらに、ESDの趣旨をふまえ、持続可能な社会の担い手を育てるために幅広い観点から取組みの充実を図りたい。</p>



## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	学校教育運営事業																		
事業目的	奨学金審査会や学校協議会など各種委員会を開催したり、学校教育の運営に関する業務を実施したりすることで、円滑な学校運営を図る。																		
事業概要	本市奨学金の給付審査、学校教育に資する各種委員会の活動補助、就学・転学や就学援助に係るシステム保守など学校運営に係る取組みを実施する。																		
令和2年度の主な実施内容	<p>[奨学金審査会] 実施回数 1回</p> <p>参考：富田林市奨学金支給者及び申請者数 (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給者</td> <td>123</td> <td>121</td> <td>120</td> <td>118</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>申請者数</td> <td>263</td> <td>248</td> <td>219</td> <td>206</td> <td>166</td> </tr> </tbody> </table> <p>[学校協議会開催状況]</p> <p>各校において年間3回(学期に1回)程度開催した。</p>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	支給者	123	121	120	118	160	申請者数	263	248	219	206	166
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度														
支給者	123	121	120	118	160														
申請者数	263	248	219	206	166														
点検・評価	各種委員会において専門性を有する学識経験者や市民からの示唆や意見を頂き、本市教育行政や学校教育の推進を図ることができた。また、学校協議会においては、学校長が地域の方からの助言を頂き、より地域に開かれた学校づくりが進んだ。就学援助については、新システムの導入に伴い、事務処理の効率化を図ることができた。就学・転学にかかるシステムについては、市内のシステムと連動していることから、引き続き更新等が必要である。																		
課題	各種委員会や学校協議会については、学校園が富田林の将来を担う子どもたち一人ひとりに「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育むために、学識経験者、保護者、地域の方々等のご意見を頂くことは欠かすことはできないことであり、今後も継続していく必要がある。また、就学・転学や就学援助に係るシステムについては、保守点検はもとより、他課のシステムとの連携や制度の変更に伴うシステムの構築も適切に実施していく必要がある。																		
今後の方向性	奨学金の給付については、教育の機会均等を図る上で重要である。また、「社会に開かれた教育課程」により、これからの時代に求められる資質・能力を子どもたちに育んでいくために、各種委員会にて示された意見を学校運営の改善に活かしていきたい。																		

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施1	未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育
個別施策3	学校園における教育の充実

事務事業	教育コミュニティ推進事業・地域による学校教育支援事業
事業目的	学校・地域・家庭の総合的な教育力の再構築を図る地域教育協議会を運営する。 各中学校区において、地域の方を中心に学校支援ボランティアを組織し、学校教育に関わる支援活動を行うことで、児童生徒の生活習慣の確立等を図る。
事業概要	学校・地域・家庭の総合的な教育力の再構築を図る地域教育協議会の運営や、地域の方を中心に組織された学校支援ボランティアによる支援活動を財政面から支援する。
令和2年度の主な実施内容	<p>[各中学校区の地域教育協議会で校区の特色に応じた取組みを実施]</p> <p>地域教育協議会が中心となって取り組んでいるフェスタやグリーン作戦(清掃活動)、等の活動や防災に関わるイベント・研修に加え、学校支援コーディネーターによる学校支援活動(部活動指導、放課後の学習指導、読み聞かせ、登校支援等)を財政面から支援した。臨時休校等の影響で中止・縮小したものも多くあるが、可能な範囲での取組みを実施し、地域による学校活性化を推進できた。</p> <p>[生涯学習課主催によるすこやかネット連絡会議]</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により実施はできなかったが、各中学校区すこやかネットとの情報共有の場として重要であるため、状況を見ながら継続していきたい。</p>
	  
点検・評価	学校・地域・家庭の総合的な教育力の再構築を図る地域教育協議会や学校支援ボランティアについては、各校区で取組みが定着してきており、市全体の教育力の向上に欠かすことのできないものとなっている。
課題	学校・地域・家庭の総合的な教育力の再構築を図る地域教育協議会の運営や地域人材の確保、活用のためには、財政的な支援を継続していくことが必要である。
今後の方向性	<p>[すこやかネットの運営支援]</p> <p>「すこやかネット連絡会議」において、運営に関するノウハウの共有が進められ、今後も各中学校区すこやかネットの取組み充実が図られる中であって、その運営にかかる諸費用について、財政的な支援が必要不可欠である。引き続き、地域の教育力の向上や学校における地域人材活用のために生涯学習課と連携して財政的支援を行いたい。</p>



## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施1	未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育
個別施策3	学校園における教育の充実

事務事業	教育研究事業
事業目的	富田林市教育委員会主催の研修会や各学校園の研修等を充実させることで、教職員の資質向上を図り、教育力の向上に努める。
事業概要	教員研修の実施及び、研究委嘱校を中心に各校園の状況に応じた教育力向上のための研究への補助を行う等、市内学校園の教育研究に関する事業を実施する。
令和2年度の主な実施内容	<p>・令和2年度富田林市教育研究事業 委嘱2年次研究発表</p> <p>テーマ:「プログラミング教育とICT機器を活用した授業づくり」</p> <p>内容:研究報告 富田林市立伏山台小学校</p> <p>「伏山ってええやん！」 Society5.0 時代を生き抜く子どもたちの育成 ～ペアで、グループで、みんなで話し合い問題解決する力をつける～</p> <p>指導助言 和歌山大学 教授 豊田 充崇 氏 大阪産業大学 教授 山田 啓次 氏</p> <p>実施方法:新型コロナウイルス対策のため、参集型の研究発表会は実施せず、WEB上に研究紀要を掲載する</p>
点検・評価	市内教職員が今日的な教育課題の研究を委嘱された学校から成果を学び、教育技術の研鑽に努めている。2力年計画で研究を委嘱し、2年目には市域への研究発表を行っており、本市の教育力向上に欠くことができない事業となっている。
課題	現在、教育現場では新学習指導要領の全面実施及び、GIGA スクール構想の実現に向け、小学校での外国語教育や教育活動全般での効果的な ICT 機器の活用など、専門性の高い教育技術が求められている。また、これからの変化が予測困難な社会を生き抜くための資質・能力を子どもたちに育むためには、不断の授業改善に取り組む必要があり、教職員の指導力向上は欠かせない。
今後の方向性	研究委嘱校の研究成果や公開授業等をデータ化して、必要なときに教職員が閲覧できる環境を整える。また、各種研究団体や、各校園における研修に係る補助及び支援を継続していくことで、本市全体の教育力向上に努めていきたい。

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実


事務事業	小学校教育用パソコン管理事業・中学校教育用パソコン管理事業
事業目的	高度情報化社会を担う子どもたちに求められる情報活用能力の育成を図る。
事業概要	<p>小中学校教育用パソコン等の整備を行う。</p> <p>学習指導要領に基づき、総合的な学習の時間や各教科等において教科横断的な視点でICT機器を活用することで、子どもたちの情報活用能力を育成する。また、学習用タブレットの整備・活用により「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を進める。</p>
令和2年度の主な実施内容	<p>新学習指導要領では、新しい時代に求められる資質・能力として、言語能力とともに情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」として位置づけられた。また、言語活動や体験活動とともに、ICT機器等を活用した学習活動等の充実が求められている。このような学習活動を推し進めるため、令和2年度は、小中学校児童生徒に一人一台の学習用タブレット端末を導入し、保管庫やネットワーク等の整備を進めることができた。</p> <p>また、タブレット端末を各教科の学習において効果的に活用する取組みが進められ、各校の実践事例の共有を図ることができた。さらに、授業の中でタブレット端末を有効活用できるよう、導入した授業支援ソフトやクラウドサービスに係る研修を実施し、教員のICT活用能力の向上を図った。</p>
	
点検・評価	GIGA スクール構想に基づくICT活用については、新学習指導要領が全面実施され、各校において校内研修の実施が増加する等、これまでの市教委主催研修の波及効果が見られつつある。
課題	授業の中で教職員がICTを活用するには、機器の設定作業等の負担が少なくなるようなICT環境を整備し、教職員がICTに慣れるとともに、具体的な活用イメージを持つ必要がある。加えて、引き続き、教職員のスキル向上に向けた研修を実施したり、人材を配置したりする等、効果的な方法を検討していく必要がある。
今後の方向性	情報活用能力の育成や、主体的・対話的で深い学びを実現するためのICT活用に向けて、今後、より一層学校のICT環境整備や研修の充実を図っていきたい。

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	幼稚園講師配置事業
事業目的	幼稚園教育においては、個々の発達状況に応じて教育課題に即したきめ細かい指導が必要であり、保護者への子育てについての支援活動も幼稚園にとっては急務である。配置基準に基づく教員(講師)の配置により、幼児教育の充実と子育て支援活動の推進を図る。
事業概要	個々の発達課題に応じた指導や、生活適応指導及び子育て支援のための各幼稚園への加配を行う。 産育休に対応するための教員配置に対する臨時講師賃金を支払う。
令和2年度の主な実施内容	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置基準に基づき教員(講師)を配置した。</li> <li>・各幼稚園において、幼児一人ひとりの発達状況に応じたきめ細かい指導を行うことができ、公立幼稚園の幼児教育の質を担保できた。</li> <li>・各幼稚園の実情に合わせた子育て支援活動を推進し、3歳児の特性理解と、新たな教育課程の研究がすすんだ。</li> <li>・10園に対し、13名の教員(講師及び養護助教諭)を配置する分の予算を確保した。</li> <li>・求人広告を掲出し、南河内地区全域に向けて人材の確保に努めた。</li> </ul>
点検・評価	各幼稚園において、個々の園児の発達状況に応じたきめ細かい指導を行うとともに、令和3年度から本格実施する3歳児保育に向けて、未就園児の広場などの取組回数を増やしたことで、充実した子育て支援活動が実施できている。保護者や地域の方々からも、各幼稚園におけるこれらの教育活動について、高い評価をいただいている。また、ユネスコスクールに登録申請を行ったり、ビオトープ活動や食育に取り組んだりしていることについて、大学等とも連携して指導助言を頂くことで教員の質の向上を図ることができた。
課題	富田林市の幼児教育の質を担保するためには、優秀な教員を継続的に確保する必要がある。また、産休・病休等急な欠員に対応できるよう、講師登録数を増やす必要がある。
今後の方向性	市立幼稚園での3歳児保育及び、預かり時間延長の実施に向けて、3歳児の特性や新たな教育課程、預かり時間延長時の保育内容についての研究を進めていく必要がある。そのため、現在実施している未就園児広場や課業後保育を担当する講師を確保することで、研究の推進を図りたい。

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	園外学習扶助事業
事業目的	舞台芸術を鑑賞することで園児の情操を養う
事業概要	園外学習に対して扶助を行う
令和2年度の主な実施内容	<p>・市立幼稚園5歳児全員を対象に、劇団カップ座の舞台公演を団体鑑賞する。</p> <p>・観劇内容には、等身大ぬいぐるみとの交流や風船遊び等の工夫が組み込まれており、子どもたちが最後まで楽しめる内容である。</p> <p>・また、広い施設を利用して、舞台公演前後に外あそびも行うことができる。</p> <p>「劇団カップ座の舞台公演」50分作品を1回公演 参加状況：園児122名</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
点検・評価	<p>舞台芸術を鑑賞することで、子どもたちの情操の育成に努めることができた。</p> <p>団体鑑賞や外あそびを通して、他園の園児や教員との交流を行うことができ、他者との関係を広げることができた。</p>
課題	園児数の減少に伴い、支払う観劇料も減少するため、団体鑑賞の開催が困難になる。
今後の方向性	<p>子どもたちの情操教育のため、現状を維持する形で今後も実施していきたい。</p> <p>今後、園児数が減少し、長期継続契約のバスで対応できるようになれば、バスの借上料については削減していきたい。</p>

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	小学校支援学級等就学事業・中学校支援学級等就学事業
事業目的	<p>小中学校支援学級に在籍する障がいのある子どもたちが、安全でかつ生き生きと活動できるよう介助員を配置する。</p> <p>保護者の経済的負担軽減を目的とした補助費・扶助費を支給する。</p>
事業概要	<p>小中学校に介助員等を配置する。</p> <p>肢体不自由の障がいがある子どもたちの登下校について送迎を行うとともに機能回復訓練を行う。</p> <p>医療的ケアを必要とする障がいがある小中学生が宿泊行事等へ参加する際、看護師の派遣を行う。</p> <p>支援学級在籍児童生徒の保護者に対して、補助費・扶助費を支給する。</p>
令和2年度の主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校に介助員 48 人、介添人 1 人、特別介助員 3 人を配置した。</li> <li>・中学校に介助員 17 人を配置した。</li> <li>・小学校 30 回・中学校 13 回の肢体不自由児童生徒対象の機能回復訓練を行った。</li> <li>・宿泊行事等で小学校 4 件・中学校 7 件の看護師派遣を行った。</li> <li>・支援学級在籍児童生徒の就学に対して、補助費・扶助費を支給し、保護者の経済的負担を軽減した。</li> </ul>
点検・評価	<p>介助員等の配置により、小中学校支援学級に在籍する障がいのある子ども達が、安全でかつ生き生きと活動している。</p> <p>保護者に対する経済的負担軽減を担っている。</p>
課題	<p>支援学級に在籍する児童生徒の増加や保護者の介助員に対する要望が増えてきていることから、配置人数に課題がある。また、介助員や看護師資格をもつ特別介助員、機能回復訓練士の確保などに課題がある。</p>
今後の方向性	<p>本市立富田林小学校、及び第一中学校を肢体不自由児教育のセンター的運用校に位置づけており、引き続き、機能回復訓練士の派遣に努めたい。また、介助員等の配置に対する市民ニーズは年々高まっていることや、法により市が基礎的環境整備を行うことが義務付けられていることから、今後も介助員の適切な配置に努めるために、募集についても広報し、より良い人材の確保に努めたい。</p>

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：教育指導室

[総合基本計画における施策体系]

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	幼稚園肢体不自由児等就学事業			
事業目的	支援を要する幼児の就園に関する教育相談および支援を要する園児に対する介助員を必要数配置する。 それにより、個々の幼児の発達に応じたきめ細かい指導を行う。			
事業概要	就園のための教育相談を実施する。 幼稚園に介助員を配置する。			
令和2年度 の主な 実施内容	<p>・幼児の就園に向けて臨床心理士による教育相談を25件実施し、保護者の不安の解消をはかるとともに、就園後の支援について教職員にアドバイスをすることで、幼児のスムーズな就園につなぐことができた。</p> <p>・市立幼稚園 10 園に計 19 名の介助員を配置したことで、園に在籍する支援を要する子どもたちの安全安心な幼稚園生活を担保し、合理的な配慮を提供した。</p> <p>・前年度に引き続き、医療的ケアを必要とする幼児について、看護師資格を有する特別介助員を配置するとともに、就学に向けて小学校と更なる連携をはかった。</p>			
		平成 30 年度	平成 31 年度 令和元年度	令和 2 年度
	介助員配置数	18名	19名 (うち特介1名)	19名 (うち特介1名)
点検・評価	<p>市が行うべき基礎的環境整備を行うことができた。介助員の欠員にも迅速に対応できたことから、本事業への影響は少なかった。</p> <p>本事業の効果として、障がいがあることを理由に市立幼稚園への就園を断念せざるを得ない状態が発生しなかったことは、法の意図をくむことができていると共に、市立幼稚園が果たすべき役割を全うできているものといえる。特に、日常的に医療的ケアを必要とする幼児については、特別介助員の配置が必須であり、他の介助員の配置と併せて、就学に向けて子どもたちの自立につながる合理的配慮の提供ができたものと考えている。</p>			
課題	<p>介助員の資質向上に向けた研修の実施、及び優れた人材の確保が課題である。</p> <p>看護師資格を有する特別介助員の人材確保は全国的にもたいへん困難である。</p>			
今後の 方向性	<p>介助員等の配置に対する市民のニーズが年々高まっていることや、法により基礎的環境整備を行うことが市に義務づけられていること、障がいがある子どもを含めたすべての子どもたちに集団による幼児教育を提供することが市立幼稚園の責務であることなどから、今後も介助員・特別介助員の適切な採用と配置に努めるとともに、資質向上に向けた研修も引き続き実施したい。</p>			

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：学校給食課

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	学校給食管理運営事業																																								
事業目的	<p>① 学校教育の一環として、正しい食習慣を身につけてもらうこと</p> <p>② 友達や先生と一緒に食べることにより、自分の体を大事にし他者を思いやる心を育て、食に対する関心を持てるように促すこと</p> <p>③ 今後の人生の基礎となる心身の発達に寄与すること</p>																																								
事業概要	<p>① 安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供し、食育を推進する。 (献立作成・物資購入等各種委員会の承認により給食を提供する。)</p> <p>② 調理業務については、富田林学校給食(株)に業務委託をする。</p> <p>③ PTA 等試食会を通して、学校給食への理解を深めてもらう。</p> <p>④ 公会計による小学校給食費の賦課・徴収管理。</p> <p>⑤ センターや各小学校の配膳室の施設整備と人的支援。</p> <p>⑥ アレルギー対応食を提供する。</p>																																								
令和 2 年度 の主な 実施内容	<p>[理事会、各委員会の開催状況]</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ffffcc;">名 称</th> <th style="background-color: #ffffcc;">開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校給食会 理事会</td> <td style="text-align: center;">1 回</td> </tr> <tr> <td>衛生管理委員会</td> <td style="text-align: center;">0 回</td> </tr> <tr> <td>物資納入業者選定委員会</td> <td style="text-align: center;">1 回</td> </tr> <tr> <td>物資購入委員会</td> <td style="text-align: center;">12 回</td> </tr> <tr> <td>献立作成委員会</td> <td style="text-align: center;">7 回</td> </tr> <tr> <td>給食主任会</td> <td style="text-align: center;">1 回</td> </tr> <tr> <td>アレルギー対応食検討委員会</td> <td style="text-align: center;">3 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>[小学校給食の実施状況]</p> <p>小学校数:16 校 対象児童数:5,023 人 実施日数:178 日</p> <p>【参考：年度別小学校給食実施状況】</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ffffcc;"></th> <th style="background-color: #ffffcc;">平成 28 年度</th> <th style="background-color: #ffffcc;">平成 29 年度</th> <th style="background-color: #ffffcc;">平成 30 年度</th> <th style="background-color: #ffffcc;">令和元年度</th> <th style="background-color: #ffffcc;">令和 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校数</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> <tr> <td>年間給食数</td> <td style="text-align: center;">1,035,386</td> <td style="text-align: center;">1,023,079</td> <td style="text-align: center;">1,002,598</td> <td style="text-align: center;">935,025</td> <td style="text-align: center;">924,702</td> </tr> <tr> <td>一日平均給食数</td> <td style="text-align: center;">5,596</td> <td style="text-align: center;">5,509</td> <td style="text-align: center;">5,479</td> <td style="text-align: center;">5,436</td> <td style="text-align: center;">5,195</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	開催回数	小学校給食会 理事会	1 回	衛生管理委員会	0 回	物資納入業者選定委員会	1 回	物資購入委員会	12 回	献立作成委員会	7 回	給食主任会	1 回	アレルギー対応食検討委員会	3 回		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	学校数	16	16	16	16	16	年間給食数	1,035,386	1,023,079	1,002,598	935,025	924,702	一日平均給食数	5,596	5,509	5,479	5,436	5,195
名 称	開催回数																																								
小学校給食会 理事会	1 回																																								
衛生管理委員会	0 回																																								
物資納入業者選定委員会	1 回																																								
物資購入委員会	12 回																																								
献立作成委員会	7 回																																								
給食主任会	1 回																																								
アレルギー対応食検討委員会	3 回																																								
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																																				
学校数	16	16	16	16	16																																				
年間給食数	1,035,386	1,023,079	1,002,598	935,025	924,702																																				
一日平均給食数	5,596	5,509	5,479	5,436	5,195																																				

<p>令和2年度の主な実施内容</p>	<p>※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、全小学校が4月13日から5月25日まで休校となり、学校給食についても中止となった。また、5月最終週の分散登校時での無料給食や、7月下旬から8月にも給食提供を行った。</p> <p>[給食費の賦課徴収]</p> <p>徴収管理業務について、債権管理課に所属する弁護士の助言を受け法的手続き、支払督促等、督促、催告に取り組んだ。また、納付の利便性向上のため令和3年度からコンビニ収納、電子決済で納付できるようシステム改修を行った。</p> <p>[新型コロナウイルス感染症に対する取り組み]</p> <p>子育て・子ども支援として、小学校給食費を3ヶ月無償化したほか、感染防止の面から、「マイはし・マイスプーン」セットを配布した。また、牛乳の容器を瓶から紙パックに11月から変更した。</p>
<p>点検・評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理委員会を設置したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、未開催となった。</li> <li>・給食費の徴収率は、94.29%で、前年度94.61%と同程度であった。</li> <li>・食物アレルギーを有する児童への卵を除去したアレルギー対応食を10月から希望する児童に対し提供を開始することができている。</li> <li>・令和3年4月から市立幼稚園10園の給食提供に向けて、毎月の給食体験や運搬方法の検討等を幼稚園とも進め、環境整備を行うことができた。</li> </ul>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度から市立幼稚園10園で給食を実施していく中で、生じる課題等について幼稚園現場と調整して対応する必要がある。</li> <li>・幼稚園給食においても、小学校と同じアレルギー対応食の提供に向けて希望する園児に対し面談を行い準備する必要がある。</li> <li>・給食後の牛乳パックの回収について、今年度は納入業者が行うが、令和3年度以降は市で対応する必要がある。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食センター、小学校、外部専門家が連携し、学校給食の衛生管理を徹底するため、衛生管理委員会を開催する。</li> <li>・給食費の納付をコンビニ、電子決済で納付でき利便性が向上した事を給食費の徴収率につなげ、適正な徴収管理に引き続き取り組む。</li> <li>・市立幼稚園においても、小学校給食と同じ食物アレルギー対応食の提供に向けて、給食センター、幼稚園が協力しながら準備を進めていく。</li> </ul>



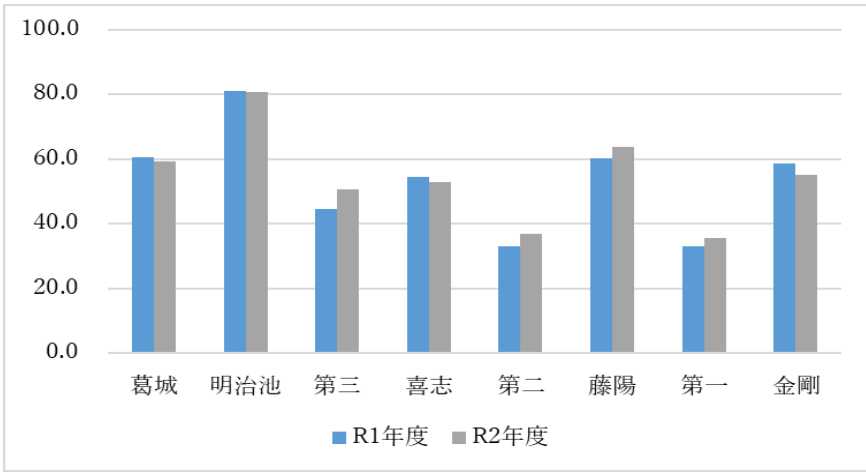
## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：学校給食課

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育
個別施策 3	学校園における教育の充実

事務事業	中学校給食事業												
事業目的	未来の担い手を育む教育の一環としての中学校給食運営												
事業概要	<p>学校給食法等に基づき、安全・安心な自校式給食を提供するとともに、その内容を食育に活かす</p> <p>①給食関連設備の管理 ②給食食数管理 ③給食物資の調達 ④調理業務委託 ⑤食育の推進</p>												
令和2年度の主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒人数:2,478人 全体実施日数:179日 全体調理食数:224,498食</li> <li>※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、全中学校が4月から5月下旬まで臨時休校となり、学校給食も中止となったが、7月下旬から8月には給食を実施した。</li> <li>・生徒考案献立の提供 6回</li> <li>・調理員おすすめ献立の提供 3回</li> <li>・分散登校日での給食無償提供</li> <li>・30食分無料となる「給食無料チケット」の配布</li> <li>・牛乳の容器をビンから紙パックへ変更</li> </ul>												
点検・評価	<p>平成30年度に初めて年間喫食率が50%を突破したが、「給食無料チケット」の効果もあり、令和2年度も引き続き上昇傾向が続いている。</p> <p>【参考：喫食率の推移（中学校全体）】</p> <table border="1"> <caption>喫食率の推移（中学校全体）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>喫食率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年度</td> <td>47.4</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>49.0</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>50.6</td> </tr> <tr> <td>R1年度</td> <td>51.7</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>53.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>【資料編 P58：「中学校給食 喫食率の推移」参照】</p> <p>安全安心で質の高い学校給食提供には、調理員の調理技能の習熟はもとより、衛生に関する知識や、食育に対する理解が必要不可欠なものであると考えられる。臨時休校</p>	年度	喫食率 (%)	H28年度	47.4	H29年度	49.0	H30年度	50.6	R1年度	51.7	R2年度	53.2
年度	喫食率 (%)												
H28年度	47.4												
H29年度	49.0												
H30年度	50.6												
R1年度	51.7												
R2年度	53.2												

<p>点検・評価</p>	<p>期間を活用し、調理員が給食室から生徒に向けた掲示物の作成や、調理員が考案したおすすめ献立の立案等の取り組みを行ったが、令和2年度は立案された調理員おすすめ献立の提供を行った。</p> <p>給食献立においては、家庭科の授業と連動して食育の授業を行い、生徒自らが献立を考えたものを実際の給食に提供する取り組みを行っている。臨時休校もあって献立回数が昨年度より減少したが、食に対する興味や知識が身に付くものとなっている。</p>																											
<p>課題</p>	<p>選択制かつ自校調理方式であり、調理員が配膳室で生徒と対面して配膳まで行って提供する形式の学校給食は、参考となる他団体も少ないことから、生徒・保護者の意見や、学校教育の観点、費用対効果など総合的な面から、目指すべき富田林市中学校給食についての検討が課題である。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、給食の受付及び返金対応に、ウェブサイト等を利用した非接触化の検討が必要である。</p>																											
<p>今後の 方向性</p>	<p>喫食率は8中学校全体では上昇傾向が続いているものの、学校別に比較すると、喫食率が下がった学校もある。喫食率に影響を及ぼすものは、学校内の昼食の購買部の有無や配膳室と普通教室の各階配置関係、また地域によるライフスタイルの違い等によるものが考えられる。自校調理方式の給食のおいしさや温かみを伝え、生徒や保護者がより多くの給食を選択するきっかけづくりとなるような取り組みに注力したい。</p> <p>【参考：喫食率の推移（各中学校）】</p>  <table border="1" data-bbox="475 1115 1345 1585"> <caption>喫食率の推移（各中学校）</caption> <thead> <tr> <th>中学校</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>葛城</td> <td>60.0</td> <td>58.0</td> </tr> <tr> <td>明治池</td> <td>80.0</td> <td>78.0</td> </tr> <tr> <td>第三</td> <td>45.0</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>喜志</td> <td>55.0</td> <td>52.0</td> </tr> <tr> <td>第二</td> <td>35.0</td> <td>38.0</td> </tr> <tr> <td>藤陽</td> <td>60.0</td> <td>65.0</td> </tr> <tr> <td>第一</td> <td>35.0</td> <td>38.0</td> </tr> <tr> <td>金剛</td> <td>58.0</td> <td>55.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【資料編 P58「中学校給食 喫食率の推移」参照】</p> <p>学校給食は成長期に必要な栄養の摂取ができると同時に、食育のための活きた教材とすることもできることから、安全で安心かつ質の高い給食提供を目指すと同時に、季節や旬に合わせた献立づくりなど、食育の観点も大いに考慮した学校給食運営に努めたい。</p> <p>給食調理施設は、平成19年1月に中学校給食を開始してから10年以上が経過したため、安定した給食実施のため、今後機器の入替や修繕、設備の改良等を計画的に行なっていく方向である。</p>	中学校	R1年度	R2年度	葛城	60.0	58.0	明治池	80.0	78.0	第三	45.0	50.0	喜志	55.0	52.0	第二	35.0	38.0	藤陽	60.0	65.0	第一	35.0	38.0	金剛	58.0	55.0
中学校	R1年度	R2年度																										
葛城	60.0	58.0																										
明治池	80.0	78.0																										
第三	45.0	50.0																										
喜志	55.0	52.0																										
第二	35.0	38.0																										
藤陽	60.0	65.0																										
第一	35.0	38.0																										
金剛	58.0	55.0																										



## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3)学び続けるための環境づくり
個別施策 6	市民文化・スポーツの推進

事務事業	文化振興基金運用事業																		
事業目的	「文化振興基金」を活用し、さまざまな文化事業に助成金を交付することで、市民文化の振興を図る。																		
事業概要	市内で活動する文化団体が結成の節目(10周年等)に、文化の振興に著しく寄与する事業を行ったり、文化振興のために特に意義がある事業を行うときや、市又は市教育委員会と協働して行う事業に対して、事業費のうち対象経費の2分の1以内で20万円を上限として助成金を交付。																		
令和2年度の主な実施内容	<p>新型コロナウイルス感染症により、事業実施が大きく制限されたため、募集期間を延長するなどしたが、応募が無かった。</p> <p>〔文化振興基金助成金交付実績〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交付年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付団体</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>439,410</td> <td>354,433</td> <td>464,240</td> <td>554,109</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	交付年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	交付団体	4	3	3	6	0	交付金額	439,410	354,433	464,240	554,109	0
交付年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度														
交付団体	4	3	3	6	0														
交付金額	439,410	354,433	464,240	554,109	0														
点検・評価	<p>市民が本市の文化向上に寄与する事業を自主的に行うもので、市民文化活動の支援という面で一定評価できる。</p> <p>基金本体(1億円)の運用資金(利子収入)を助成金として交付している。</p>																		
課題	文化振興のために、さらに幅広い活動に助成金の対象を拡げるなど、検討が必要である。																		
今後の方向性	文化振興を図りつつ、基金のあり方を検討していく。																		

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (2)未来の担い手を育む教育
個別施策 4	未来の担い手の育成


事務事業	青少年団体補助事業
事業目的	子ども会育成連絡協議会活動やボーイスカウト・ガールスカウト活動を支援することにより、児童の健全な育成を図る。
事業概要	子ども会育成連絡協議会活動経費の負担。
令和2年度の主な実施内容	<p>例年、普及事業としての広報誌の作成や、文化活動としてのこども作品展の開催、野外活動事業として、チャレンジクラブ事業、たこあげ大会等を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症により多くの行事を事前に中止せざるを得なくなり、また、感染症対策を講じて、実施予定であった事業も、緊急事態宣言の発令等により、直前に中止になるなど、すべての事業が中止となった。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【消防体験（平成31年度実施）】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【宿泊体験（平成31年度実施）】</p> </div> </div>
点検・評価	子ども会育成連絡協議会は、幅広い異年齢間の交流、指導者・育成者等の交流、また、こどもの主体的な活動を実施しており、青少年の健全育成や、未来の担い手の育成に寄与している。
課題	単位子ども会・加入者の減少、また市子ども会育成連絡協議会の指導者の高齢化が進展し、後進の育成が課題である。
今後の方向性	<p>現在の市子ども会育成連絡協議会の指導者は、単位子ども会における活動実績はあるものの、単位子ども会から選出されたわけではないが、特に単位子ども会からの不満の声等も無く、大きな課題等も無い。</p> <p>しかしながら、現在の指導者の高齢化などを踏まえて、今後、単位子ども会から新たな担い手を確保していくためには、役員の選出方法等を単位子ども会の育成者の負担を考えながら検討していく必要がある。</p>

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (1)親と子を支える子育て環境づくり
個別施策 2	子ども・子育て支援の充実

事務事業	放課後子ども教室推進事業																								
事業目的	地域ボランティア等の協力により、安心・安全な子どもの居場所を確保し、スポーツや文化活動、交流活動等とおして、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる教育コミュニティづくりを推進する。																								
事業概要	市内16小学校の学校施設を利用した教室を実施するにあたり、地域ボランティアとの連絡調整及び活動プログラムの企画・立案をすると共に、放課後等にスポーツや文化活動、交流活動等を実施する。令和2年度からは、新型コロナウイルスによる学校の一斉休校により授業の遅れが発生したことを契機として、放課後学習教室「とんとんスタディー」を新たに開始した。																								
令和2年度の主な実施内容	<p>【放課後子ども教室開催回数等】</p> <p>令和2年度は、中止</p> <p>【主な教室内容】</p> <p>クリスマスかざり、アイロンビーズ、プラバンなどの工作やドッチボール、バトミントンなど</p> <p>【放課後学習教室「とんとんスタディー」】</p> <p>令和2年11月から小学校5校(喜志、新堂、大伴、錦郡、寺池台)で実施。</p> <p>大学生ボランティアによる学習支援。</p> <p>【参考：放課後学習教室「とんとんスタディー」実施回数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>喜志</th> <th>新堂</th> <th>大伴</th> <th>錦郡</th> <th>寺池台</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>18回</td> <td>10回</td> <td>10回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>参加者数(小学生)</td> <td>214人</td> <td>195人</td> <td>396人</td> <td>132人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>参加者数(大学生)</td> <td>61人</td> <td>28人</td> <td>50人</td> <td>45人</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table>		喜志	新堂	大伴	錦郡	寺池台	実施回数	18回	10回	10回	6回	6回	参加者数(小学生)	214人	195人	396人	132人	33人	参加者数(大学生)	61人	28人	50人	45人	11人
	喜志	新堂	大伴	錦郡	寺池台																				
実施回数	18回	10回	10回	6回	6回																				
参加者数(小学生)	214人	195人	396人	132人	33人																				
参加者数(大学生)	61人	28人	50人	45人	11人																				
	 <p>【とんとんスタディー実施の様子】</p>																								

点検・評価	令和2年度の「とんとんスタディー」の実施小学校は5校(喜志、新堂、大伴、錦郡、寺池台)あり、受け入れをした小学校側の反応も良かった。
課題	<p>従来から実施している放課後子ども教室については、地域ボランティアが高齢化しており、新型コロナウイルスのリスクを考慮した結果、令和2年度は、事業を中止せざるを得なかった。引き続き慎重な対応が求められる。</p> <p>また、事業再開にあたって、そもそも事前準備や当日の対応など職員の負担が大きいことや地域ボランティアの協力がどこまで得られるかといった新たな課題がある。加えて、学習支援事業において、学生の確保や事業に随行する職員の負担が大きく、今後の学習支援実施において課題となっている。</p>
今後の方向性	<p>PTA や「すこやかネット」などの協力を得て、新たな若手の指導員の発掘を進めていく。また、指導員が少ない学校に対して、応援体制を構築するなど現状の体制を維持する仕組みも必要である。学習支援事業については、大学生ボランティアの確保に努める。</p> <p>両事業の並行実施のためには、従来の放課後子ども教室の実施回数を見直し、職員に過重にならない継続可能な回数で実施を行う。</p>

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3)学び続けるための環境づくり
個別施策 6	市民文化・スポーツの推進

事務事業	スポーツ指導普及事業														
事業目的	市民の誰もが参加できる健康・体づくり及び社会体育指導者の養成に重点をおき、スポーツの振興を図る。														
事業概要	スポーツ推進委員協議会による事業、ジュニアスポーツリーダーズスクール、体力測定会や各種指導者の派遣などの事業を行う。														
令和2年度の主な実施内容	<p>[トレーニング講習会参加者数]</p> <p>・随時講習会:194人</p> <p>[体力測定会参加者数]</p> <p>・1回/年:中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止により)</p> <p>[ジュニアスポーツリーダーズスクール (JSL)]</p> <p>例年、小学4年生～中学3年生までの児童・生徒を対象に年10回(内2回は、宿泊を含む)の講座を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったスクールが多く、3回の事業実施となりました。参加者数:延べ120人</p> <p>[ジュニアスポーツリーダーズスクール参加者数推移]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>721</td> <td>616</td> <td>588</td> <td>324</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table>					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	721	616	588	324	120
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度											
721	616	588	324	120											
	 <p>(ライフ・チャレンジウォーク活動写真)【資料編 P64 : 「スポーツ事業参加状況」 参照】</p>														
点検・評価	子どもの自立を促すカリキュラムに基づく、地域のリーダーとなる子どもを育成するための事業であるため、保護者からの期待も高く参加者も継続参加が多くみられる。														
課題	受益者負担で事業を実施していることから、少子化等で参加者数が少なくなると事業実施が困難になる可能性がある。														
今後の方向性	ジュニアスポーツリーダーズスクールの新規受講者数、年間参加者数、体力測定会の参加者数が減少傾向にあるため、今後参加者数等を増加させ、事業を継続していくための検討が必要であると考え。														



## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：生涯学習課

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3)学び続けるための環境づくり
個別施策 6	市民文化・スポーツの推進

事務事業	市民スポーツ活動推進事業					
事業目的	市民の体力向上を目的として、一人でも多く参加できる事業・大会を開催するとともに、社会体育団体及び指導者の育成を図る。					
事業概要	各種スポーツ団体等に委託するなどにより、市民体育大会、市民スポーツレクリエーション祭、市民マラソン大会、大阪府総合体育大会やドリームフェスティバルの開催などの事業を実施する。					
令和2年度の主な実施内容	<p>【各大会等参加者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民体育大会:11 競技:3,007 名</li> <li>スポーツレクリエーション祭:278 名</li> <li>市民マラソン大会:中止</li> </ul> <p>(新型コロナウイルス感染症拡大防止により)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ドリームフェスティバル:中止</li> </ul> <p>(新型コロナウイルス感染症拡大防止により)</p> <p>【参考：各大会参加者数推移】</p>			 <p>(市民大会の様子)</p>		
		H28	H29	H30	R 1	R2
	市民体育大会	5,348	4,307	4,938	4,229	3,007
	スポーツレクリエーション祭	808	725	817	1,122	278
	市民マラソン大会	513	511	455	493	中止
	ドリームフェスティバル	2,971	2,683	2,159	2,366	中止
点検・評価	<p>各種スポーツ団体の積極的な活動により、市民がスポーツを身近に楽しむ場が多くあり、また、委託している各スポーツ大会でも、市民のスポーツ活動を促進しており、事業自体は充実した内容のものとする。</p> <p>(市民マラソン大会の様子)</p>					
課題	新型コロナウイルス感染症のまん延により、イベント、大会が中止、延期、参加者数の減となっている。					
今後の方向性	新型コロナウイルスの感染防止、対策を行いながら市民体育大会の開催や各種スポーツ・レクリエーション関係団体の事業や大会等を支援するとともに、健康の増進につなげることを目的に市民スポーツ活動の推進を行いたい。					

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (3)環境にやさしく美しい地域づくり
個別施策 29	自然・歴史環境の保全

事務事業	文化財管理事業
事業目的	市内の文化財等について維持管理及び指導等を行うことにより、歴史的資源の保全を図る。
事業概要	市内の文化財等の維持管理業務(除草・剪定、看板修繕等)、指定文化財所有者等への指導、指定文化財に関する事務、文化財保護審議会の開催等。
令和2年度 主な実施 内容	<p>【文化財や文化財説明看板等の維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が管理する文化財において、前年度より除草回数を4→5回に見直し除草・樹木剪定を行った。また、市域において、「東高野街道」啓発看板の設置を年次計画に基づき実施した。</li> </ul> <p>【文化財保護審議会の開催等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に制定した文化財保護条例に基づき、市指定文化財制度の運用整備を図った。</li> <li>・同条例に基づき文化財保護審議会を開催し、本市文化財行政の推進に向けた助言・指導を得るとともに、市指定文化財候補に関する審議を当審議会へ諮問し、至当であるとの答申を得た。</li> <li>・市内に所在する文化財の分布状況を把握するため、悉皆調査の基礎データ作成に着手した。</li> </ul>
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次計画に基づき「東高野街道」啓発看板の設置は完了することができた。</li> <li>・史跡等の見学者からの雑草等の苦情について、除草回数を増やすことで見学に適した環境を維持することができた。</li> <li>・文化財保存活用地域計画の策定に向けた準備作業として、悉皆調査の基礎データ作成に着手することができた。</li> <li>・令和元年度3月開催の定例教育委員会会議において、文化財保護審議会の答申に基づく議決を経た後、本市の市指定文化財第2号、第3号を指定することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に所在する文化財の分布状況を把握するため、令和元年度に着手した悉皆調査の基礎データ作成を着実に進めるとともに文化財保護審議会の充実を図る必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響もあり学習機会が損なわれる中、文化財のデジタルアーカイブ化など時代に合せた魅力的な普及啓発を検討していく必要がある。</li> </ul>
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続性・一貫性のある文化財の保存・活用を促進するため、将来的なビジョンや具体的な事業を定めた文化財保存活用地域計画の策定に向けての取り組みを進める。</li> </ul>

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (3)環境にやさしく美しい地域づくり
個別施策 29	自然・歴史環境の保全

事務事業	文化財管理事業
事業目的	市内の文化財等について維持管理及び指導等を行うことにより、歴史的資源の保全を図る。
事業概要	市内の文化財等の維持管理業務(除草・剪定、看板修繕等)、指定文化財所有者等への指導、指定文化財に関する事務、文化財保護審議会の開催等。
令和2年度 主な実施 内容	<p>[文化財や文化財説明看板等の維持管理]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が管理する文化財において、除草・樹木剪定を実施した。また、市域において、美具久留御魂神社と錦織一里塚の解説看板を改修した。</li> <li>・重要文化財錦織神社本殿の彩色塗装に伴い、費用の一部を補助した。</li> <li>・平成30年台風21号による名勝龍泉寺庭園の災害(平成30年台風21号)復旧工事に伴い、費用の一部を補助した。</li> </ul> <p>[文化財保護審議会の開催等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、文化財保護審議会は開催出来なかったが、委員には令和2年度の文化財課実施事業を文書報告した。</li> <li>・文化財保存活用地域計画策定に向けて、年次計画及び同策定委員会の委員構成などを検討した。</li> </ul>
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次計画に基づき文化財解説看板の修繕を実施することができた。</li> <li>・国・市からの補助により、重要文化財錦織神社本殿の彩色塗装や名勝龍泉寺庭園の災害復旧工事を実施することができた。</li> </ul>
課題	・市内に所在する保存・活用すべき文化財を把握するため、文化財保護審議会の委員構成を拡充する必要がある。
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度から本格的に取り組む文化財保存活用地域計画の策定に向けて、令和3年度内に国庫補助申請、仕様書の作成、委員の選定など作業を進める。</li> <li>・市内の所在する未指定文化財のうち、特に保存と活用が望まれるものを、市指定文化財とするための検討を進める。</li> </ul>



## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (3)環境にやさしく美しい地域づくり
個別施策 29	自然・歴史環境の保全

事務事業	埋蔵文化財調査事業
事業目的	開発等により破壊される可能性のある埋蔵文化財を発掘調査し、記録保存する。又、国指定史跡である新堂廃寺跡等を整備する。
事業概要	文化財保護法に基づく発掘届出の受付事務(通知を含む)、富田林市開発指導要綱に基づく指導・協議、立会・事前・試掘・本調査業務、国指定史跡新堂廃寺跡整備事業等。
令和2年度の主な実施内容	<p>[埋蔵文化財発掘調査業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の発掘事務等(届出の受付、開発指導要綱に基づく指導・協議)を行った。また、個人住宅等の建設に伴う発掘調査を国庫補助事業として実施するとともに、民間開発、公共事業に伴う調査を実施した(届出 168 件、本発掘調査 6 件、試掘調査 14 件)。</li> <li>・埋蔵文化財調査報告書の刊行に向けて作業を進めた。</li> </ul> <p>[史跡新堂廃寺跡の整備に向けて]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡新堂廃寺跡の整備に向けて大阪府と管理協定を締結し、市が文化財保護法に基づく管理団体の指定を受けた。また、長年開催できていなかった新堂廃寺等整備委員会の再開を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大のため開催できなかった。</li> </ul>
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護法に基づき埋蔵文化財発掘調査に係る一連の業務を行い、開発等により破壊される可能性のある遺跡の記録保存を進めることができた。</li> <li>・史跡新堂廃寺跡の整備に向けて大阪府と管理協定を締結するとともに、市が文化財保護法に基づく管理団体の指定を受けることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発掘現場が重複すれば、現場での指導業務を優先することになる為、遺物等の整理作業を行う時間を確保することが課題である。</li> <li>・史跡整備に向けて、新堂廃寺等整備委員会を開催し、これまでの経過、今後の進め方を委員に説明する必要がある。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護法に基づき埋蔵文化財発掘調査に係る一連の業務を確実に遂行するため、業務の一部委託等の検討を行う。</li> <li>・史跡新堂廃寺跡整備に向けて、新堂廃寺等整備委員会を再開する。</li> </ul>

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (3)環境にやさしく美しい地域づくり
個別施策 29	自然・歴史環境の保全

事務事業	寺内町保存事業
事業目的	富田林寺内町の歴史的町並みの保存を推進し、地元組織や関連団体と連携しながら、町全体の活性化を図る。
事業概要	富田林寺内町内の景観照明灯や施設等の維持管理を始め、町並み保存に係る業務、寺内町の活性化に向けた普及啓発事業、伝統的建造物群保存審議会の開催等。
令和2年度の主な実施内容	<p>[寺内町の町並み保存]</p> <p>富田林寺内町内の施設や景観照明灯等の適正管理に努めた。</p> <p>[伝統的建造物群保存審議会の開催]</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、伝統的建造物群保存審議会を书面開催とし、伝建地区保存等に関する重要事項について審議した。</p> <p>[寺内町の活性化等]</p> <p>オンライン出前講座として、富田林寺内町を紹介する動画を製作した。その他、地元団体の会議へ定期的に参加し、地域の課題や今後のまちづくりについて情報交換を行った。</p>
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富田林寺内町内の施設や景観照明灯等の維持管理を適切に行うことで、富田林寺内町の住環境保全を図ることができた。</li> <li>・普及啓発事業として、富田林寺内町を紹介する動画を製作し、動画サイトにアップロードしたことで、富田林寺内町の魅力発信につながった。</li> </ul>
課題	富田林寺内町では、建造物の老朽化や建造物所有者の世代交代による空き家問題などがあり、このままでは歴史的町並みが失われる可能性がある。そのためにも地元関連団体等と連携して対策を講じる必要がある。
今後の方向性	引き続き地元関連団体等と連携しながら、空き家バンク事業や町家利活用の検討など、富田林寺内町の活性化事業を推進し、富田林寺内町の歴史的町並み保存の推進と、町全体の活性化を図る。



## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (3)環境にやさしく美しい地域づくり
個別施策 29	自然・歴史環境の保全

事務事業	歴史資料保存活用事業
事業目的	市民の文化財保護意識を高めるため、埋蔵文化財や古文書、民俗資料等の歴史資料の整理・保存及び活用を図り、文化財の普及啓発に努める。
事業概要	埋蔵文化財センターの管理、歴史資料の整理・保存、歴史資料を活用した展示・講演会等の普及啓発事業等。
令和2年度 の主な 実施内容	<p>〔歴史資料の整理保存・活用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史資料の整理保存を進めるとともに、各種文化財に対する照会への回答や資料貸出しを行った。普及啓発事業については、家にいながら富田林市の文化財を知ったり感じたりしてもらえる「富田林市文化財デジタルアーカイブ(愛称:おうち de ミュージアム)」を構築した。</li> <li>・市指定文化財でもある鉄製品を適切に管理することができる鉄製品保管庫を購入した。</li> </ul> <p>〔埋蔵文化財センターの管理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財センターの管理を適正に行うとともに、展示室見学で13人、資料調査で8人を受け入れた。</li> </ul>
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、市民の行動制限に係る中、「富田林市文化財デジタルアーカイブ」を構築することができた。</li> <li>・市指定文化財でもある鉄製品を適切に管理できるようになった。</li> <li>・課題である大量の歴史資料の効率的な資料管理や保管環境については、限られた公共施設の中で保管スペースの確保が困難なことなど改善されていない。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、本市が保管する大量の歴史資料について、数ヶ所の公共施設で分散保管しており、どの施設も満杯状態であることから、効率的な資料管理とは言えない。</li> <li>・歴史資料の保管環境(保存処理、温度、湿度など)を改善し、適正管理に向けて取り組む必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大により、文化財を活用した学習機会などが損なわれる中、インターネット等を活用した普及啓発事業をさらに検討していく必要がある。</li> </ul>
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史資料の活用に供するためにも、年次的に資料の整理を進めるとともに、恒久的に保管するための施設が必要である。</li> <li>・腐食や劣化が進む歴史資料の保存に向けた方策の検討を進める。</li> <li>・「富田林市文化財デジタルアーカイブ」のコンテンツ内容をさらに充実させていく。</li> </ul>




## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (3)環境にやさしく美しい地域づくり
個別施策 29	自然・歴史環境の保全

事務事業	寺内町整備事業																		
事業目的	富田林寺内町内における伝統的建造物の修理及び一般建造物の修景に対し補助を行うことによって、歴史的町並みを保全し景観形成を推進する。																		
事業概要	富田林寺内町内の建築物等の修理・新築・改築等における現状変更行為に関する受付及び許可、並びに、内容相談及び技術指導。																		
令和2年度の主な実施内容	<p>富田林寺内町内の建築物等について、修理・新築・改築などの現状変更行為に関する受付、相談及び技術指導を行うとともに、伝統的建造物や一般建造物の修理・修景補助を実施した。</p> <p>現状変更行為の受付・許可：8件、修理修景補助3件(内、伝統的建造物群保存地区保存事業費補助2件、修理修景施設整備費補助1件)</p> <p>【参考：寺内町地区の修理・修景実績推移】 <span style="float: right;">単位：件</span></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富田林伝統的建造物群保存地区保存事業</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2 (11)</td> <td>2 (7)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>街なみ環境整備事業</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>( )内は平成30年9月の台風21号による災害復旧事業件数を示す。</p>	事業名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	富田林伝統的建造物群保存地区保存事業	5	3	2 (11)	2 (7)	2	街なみ環境整備事業	2	2	1	1	1
事業名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度														
富田林伝統的建造物群保存地区保存事業	5	3	2 (11)	2 (7)	2														
街なみ環境整備事業	2	2	1	1	1														
点検・評価	伝統的建造物の修理事業について出来るだけ多くの修理事業を実現するため積極的に所有者と調整を行い実施することができた。																		
課題	富田林寺内町地区では、建物所有者の高齢化や空き家問題などが顕在化しており、このままでは、歴史的町並みが失われる可能性がある。そのためにも修理・修景事業を速やかに実施することは、歴史的町並み保全対策の一つとなる。																		
今後の方向性	 <p>富田林寺内町の文化財的価値向上を図り、後世へ良好な歴史的町並みを継承していくため、今後も継続して修理・修景事業に対する相談に丁寧に応じ、当事業を速やかに実施していく。</p>																		

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (3)環境にやさしく美しい地域づくり
個別施策 29	自然・歴史環境の保全

事務事業	文化財施設管理事業																								
事業目的	富田林寺内町内に位置する4施設(重要文化財旧杉山家住宅・寺内町センター・じないまち交流館・じないまち展望広場)と登録有形文化財旧田中家住宅を含む5施設の維持管理・運営と活用を図る。																								
事業概要	富田林寺内町4施設:指定管理者による一括管理運営 旧田中家住宅:文化財施設として無料公開。施設貸出受付やイベント開催等。																								
令和2年度の主な実施内容	<p>[指定管理業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の維持管理、施設公開及び施設貸出業務等。</li> <li>市指定事業の実施による集客・賑わい創出、歴史・文化等に関する普及啓発。</li> <li>広報・宣伝活動(ホームページ、SNSの開設等)</li> </ul> <p>[旧田中家住宅]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の維持管理、施設公開及び施設貸出業務等。</li> <li>難かざり展示等の利用者向上のためのイベント実施。</li> </ul> <p>【参考：施設入館者推移】 <span style="float:right">単位：人</span></p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重要文化財 旧杉山家住宅</td> <td>11,060</td> <td>9,783</td> <td>8,941</td> <td>7,833</td> <td>4,532</td> </tr> <tr> <td>じないまち交流館</td> <td>33,672</td> <td>28,648</td> <td>29,139</td> <td>23,336</td> <td>10,380</td> </tr> <tr> <td>旧田中家住宅</td> <td>8,188</td> <td>7,456</td> <td>6,973</td> <td>5,552</td> <td>3,497</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	重要文化財 旧杉山家住宅	11,060	9,783	8,941	7,833	4,532	じないまち交流館	33,672	28,648	29,139	23,336	10,380	旧田中家住宅	8,188	7,456	6,973	5,552	3,497
施設名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																				
重要文化財 旧杉山家住宅	11,060	9,783	8,941	7,833	4,532																				
じないまち交流館	33,672	28,648	29,139	23,336	10,380																				
旧田中家住宅	8,188	7,456	6,973	5,552	3,497																				
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>富田林寺内町4施設を包括的に管理運営するため、一括での指定管理運営を導入した。初年度は、コロナ禍においてイベントの人数制限など感染対策を図りながらではあるが、SNS等で情報発信し、積極的に事業を開催することで施設の活用が図られた。</li> <li>旧田中家住宅においては、維持管理を適正に行ったことで、施設利用者の安全性、快適性の確保はもとより、文化財施設の継承に繋がった。</li> </ul>																								
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>富田林寺内町への来訪者数が減少傾向にあることから、指定管理者と連携・協力しながら、リピーターの確保や交流人口の増加に向けた様々な取り組みを検討していく必要がある。</li> </ul>																								
今後の方向性	<p>歴史的町並み保全や来訪者の増加など富田林寺内町の目的に応じた事業を展開していく。また、旧田中家住宅については、地域活性化を視野に入れた活用案の実現性を検討していく。</p>																								



## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：文化財課

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 4	安全・安心で美しく快適なまちづくり (3)環境にやさしく美しい地域づくり
個別施策 29	自然・歴史環境の保全

事務事業	文化財施設整備事業
事業目的	富田林寺内町内に位置する4施設(重要文化財旧杉山家住宅・寺内町センター・じないまち交流館・じないまち展望広場)と登録有形文化財旧田中家住宅を含む5施設の利用促進・利用者満足度の向上に繋がる施設整備や老朽化した施設の改修、備品購入を行い、富田林寺内町が多くの人で賑わい、交流が生まれる機会を創出する。
事業概要	富田林寺内町内に位置する4施設(重要文化財旧杉山家住宅・寺内町センター・じないまち交流館・じないまち展望広場)と登録有形文化財旧田中家住宅を含む5施設の施設整備や老朽化した施設の改修・備品購入を行い、利用促進・利用者満足度の向上に繋げる。
令和2年度の主な実施内容	寺内町センターの各所(1階ロビーや展示室等)の空調備品について、入れ替えを実施した。
点検・評価	寺内町センターの空調備品の入れ替えを実施したことで、利用促進・利用者満足度の向上に繋がった。
課題	近年、富田林寺内町への来訪者数は、やや減少傾向にあることから、引き続き利用促進・利用者満足度の向上を図る必要がある。老朽化した施設の整備を実施することは、利用者満足度の向上対策の一つとなる。
今後の方向性	速やかな5施設の施設整備や、老朽化した施設の改修・備品購入を進め、利用促進・利用者満足度の向上を図る。

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：公民館

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3)学び続けるための環境づくり
個別施策 5	生涯を通じた学びの推進

事務事業	中央・東・金剛公民館事業
事業目的	市民の多様な学習意欲に対応するために主催講座の質・量などの充実を図るとともに、学習を通じた交流や自主的な学習への支援・援助を行い、活気ある地域社会を構築するための事業を展開する
事業概要	公民館主催講座の実施 公民館クラブ連絡会の育成 公民館施設管理業務
令和2年度の主な実施内容	<p>① 公民館主催講座・事業の計画・実施並びに学習状況の提供</p> <p>3館合計で 59 講座を実施した。大学や専門機関等をはじめ、公民館クラブや公民館特技登録者など地域の人材を講師として活用し、多彩な事業を行った。</p> <p>■中央公民館講座 でっかい「夢くじら」をつくろう！</p>  <p>また、公民館事業を通じて本市の市民交流を図る「東西南北市民交流講座」を実施するとともに、「富田林おもろスポットウォーク」など市制施行 70 周年記念事業を行った。</p>  <p>■市制施行 70 周年記念事業 富田林おもろスポットウォーク</p> <p>【資料編 P66.P67：「公民館利用状況等」参照】</p> <p>② 公民館クラブ連絡会・協議会の育成・指導</p> <p>人権文化事業で映画「ザ・トゥルー・コスト」(金剛)を上映するなど、地域に密着した催しを行い、地域文化の向上と今日的な課題に取り組んだ。</p>

点検・評価	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、4月上旬から5月下旬にかけて各公民館を臨時休館としたことから利用者が減少し、主催事業についても多くの講座等が中止・延期になり、また、クラブ連絡会との共催事業で毎年開催している「公民館まつり」が中止となるなどコロナの影響が非常に大きかった。</p> <p>公民館の運営としては、施設の消毒や3密対策を徹底し感染予防に努めるとともに、主催事業は定員数を減らしたり大きな会場に場所を移したりして対面による講座を開講し、また YouTube によるオンライン公民館講座を配信するなど、コロナ禍においても社会教育事業の継続に努めた。</p>
課題	<p>施設面では、施設・設備・備品の老朽化が進む中、安全のための計画的な点検・整備・更新と施設のバリアフリー化が早急な課題である。</p>
今後の方向性	<p>公民館としては、新型コロナウイルスによって多大な影響を受けたが、今後はオンラインによる講座を企画実施するなど、ICTの活用が求められる。</p> <p>各公民館に公衆無線LAN環境を整備し、YouTubeによる講座動画配信をはじめ、オンライン講座の充実し、施設予約や講座申込等のシステム導入を検討する。</p>

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：公民館

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3)学び続けるための環境づくり
個別施策 5	生涯を通じた学びの推進

事務事業	公民館運営審議会事務
事業目的	公民館が各種社会教育事業を実施するにあたり、その運営が有効適切に行われることを目的とする。
事業概要	公民館運営審議会は、館長の諮問機関として、館長からの諮問に対して答申を行うほか、公民館が行う各種事業、及び公民館運営全般について調査・審議を行う。
令和2年度の主な実施内容	公民館運営審議会を開催 7月と3月の年2回開催。第1回では、前年度事業報告、第2回では次年度事業等の審議を行った。
点検・評価	近年の運営審議会では、公民館で行う各種事業の報告及び計画だけでなく、公民館が抱えている課題、諸問題について活発な意見が出されるようになってきている。
課題	運営審議会においては、現状の年2回(事業報告・事業計画)が定例化されている。今後に向けての課題の整理や方向性について、審議していただく必要がある。
今後の方向性	公民館運営審議会は、館長の諮問機関であり、公民館の課題、諸問題について審議し、今後に向けた公民館のあり方、事業の方向性を提示していただくことを目的とした会議である。委員の知識向上等に寄与する研修会・先進地視察も検討していく。 また、各公民館に無線LAN環境が整備されることを契機として、新型コロナウイルス感染症拡大時においてはZoomなどによるオンライン運営審議会も検討する。

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：図書館

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3)学び続けるための環境づくり
個別施策 5	生涯を通じた学びの推進

事務事業	中央図書館事業・金剛図書館事業
事業目的	図書館法に基づき、生涯学習の拠点施設として、赤ちゃんから高齢者まですべての市民に役立つ図書館資料や情報を収集し、提供する。
事業概要	市民の生活や活動の支援、生涯学習支援、学校図書館支援、地域文化情報・歴史情報の収集・蓄積・発信、図書館協議会及び活動団体との連携・協働。また、「第2次富田林市子ども読書活動推進計画」の推進、乳幼児、児童、高齢者、障がい者、外国人の利用者サービスの充実、近隣図書館間の広域相互利用の推進など市民の読書環境の整備に努める。
令和2年度の主な実施内容	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年3月2日からの市内公共施設臨時休館中は、予約図書等の受渡しと自動車文庫巡回のみの期間、全面休館期間(約1か月間)を経て、混雑を避けるため5月16日に予約図書等の受渡しを再開。5月22日に入館時の手指消毒、マスク着用、できるだけ短時間でのご利用を定期的に館内放送し、座席を大幅に撤去、返却資料の拭き取り消毒など感染防止対策を図り開館。</p> <p>・臨時休校中の児童生徒に向け、教育指導室作成の学習支援コンテンツのメニューとして、富田林こども文庫連絡会作成の民話紙芝居『天狗の松』の朗読動画を作成し、YouTubeで公開。</p> <p>・不特定多数の利用者が手にされる図書館資料を安心してご利用いただくため、予備費を充用して除菌ボックス(写真左)を購入、7月17日より中央・金剛に各1台導入。</p> <p>・本市と(株)関西都市居住サービスとの包括連携協定により、エコール・ロゼ専門側入口に図書返却ポスト(写真右)をご寄贈いただき、8月18日より運用。</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>除菌ボックス</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>図書返却ポスト</p>  </div> </div>

<p>令和2年度の主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市制施行70周年を記念して、10月21日から11月19日にかけて「富田林市立図書館の郷土資料にみる～知る人ぞ知る富田林～」と題し、郷土資料に手作りのキャッチコピーや内容の紹介、富田林市の地図でのエリア図示した帯を巻いて、展示・貸出を実施。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として、「やってみよう図書館の仕事」、「リサイクル工作」「なつやすみとしょかんおたのしみ会」、「おとなのための朗読会」、「いきいき音読教室」など日頃楽しみにしていた行事をやむなく中止。</li> <li>・学校を訪問しての新小学1年生のオリエンテーション、中学2年生の職業体験も中止。</li> <li>・幼稚園つづじ号は開始から2年目を迎え利用も増えつつある。</li> </ul>																																
<p>点検・評価</p>	<p>【資料編 P68 : 「図書館 利用状況」参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の臨時休館が令和2年3月から始まったことを受け、人口減少に伴う微減が続いていた貸出人数・冊数が大幅に減少。</li> <li>・予約に関しては、非来館のWebOPACでの予約が増加し、全体の67%を占めた。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="403 763 1409 981"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>中央</th> <th>金剛</th> <th>東分室</th> <th>自動車文庫</th> <th>館内OPAC</th> <th>Web OPAC</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>16,057</td> <td>20,735</td> <td>385</td> <td>355</td> <td>4,797</td> <td>68,334</td> <td>110,682</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>15,694</td> <td>19,662</td> <td>460</td> <td>461</td> <td>4,493</td> <td>70,417</td> <td>111,187</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>15,241</td> <td>18,324</td> <td>451</td> <td>414</td> <td>3,253</td> <td>76,691</td> <td>114,374</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・録音図書等の延べ貸出人数の減少は、よくご利用いただいた方の転出のため。</li> </ul>	年 度	中央	金剛	東分室	自動車文庫	館内OPAC	Web OPAC	合計	平成30年度	16,057	20,735	385	355	4,797	68,334	110,682	令和元年度	15,694	19,662	460	461	4,493	70,417	111,187	令和2年度	15,241	18,324	451	414	3,253	76,691	114,374
年 度	中央	金剛	東分室	自動車文庫	館内OPAC	Web OPAC	合計																										
平成30年度	16,057	20,735	385	355	4,797	68,334	110,682																										
令和元年度	15,694	19,662	460	461	4,493	70,417	111,187																										
令和2年度	15,241	18,324	451	414	3,253	76,691	114,374																										
<p>課題</p>	<p>継続課題として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館を利用していない市民への働きかけ</li> <li>・「第2次富田林市子ども読書活動推進計画」に基づく、関係課との推進会議による連携により、新たな数値目標に向けての更なる子どもの読書活動の推進</li> <li>・地域行政資料の保存・活用のために書庫の拡大</li> <li>・建物全体が経年劣化しており、利用者の安全、安心の確保が必要</li> <li>・60歳以上の利用者の割合が増加しているが、コロナ禍では従来の「居場所」ではなく、高齢者へのサービス提供について検討の必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、非来館型の利用を促進するための方策（電子書籍等）について、費用対効果も含め継続して検討中。</li> <li>・新型コロナウイルス等の感染者・濃厚接触者が発生した場合の勤務体制や災害時の避難所運営など、緊急時の対応に備え、職員・会計年度任用職員の事務分担を見直し、モチベーション維持を図れるように指揮系統を確立する必要がある。</li> </ul>																																
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車文庫の効率的な運行を進めるため、自動車文庫委員会(BM委員会)において継続し検討していく。</li> <li>・高齢者サービスについても、委員会を継続し検討していく。</li> <li>・読書バリアフリー法を受け、本が読みづらい利用者のため拡大読書器の設置を検討。</li> <li>・地震対策として、令和3年度より順次、書架からの図書落下防止の対応を進める。</li> </ul>																																

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：図書館

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3)学び続けるための環境づくり
個別施策 5	生涯を通じた学びの推進

事務事業	図書館資料整備事業
事業目的	図書館法の理念に基づき、生涯学習の拠点施設として、収集方針に基づいた幅広い分野の図書館資料を収集し、整え、あらゆる年代の市民に情報の提供に努める。
事業概要	社会の様々な変化に伴い、高度化、多様化する市民の学習意欲、利用者のニーズに対応するため、収集方針に基づき地域行政資料や様々な分野の資料の収集に努め、学校への支援、広域利用にも対応し、赤ちゃんから高齢者まですべての市民に新鮮で、楽しく、役立つ資料を提供する。
令和2年度の主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度は、一般図書 7,646 冊、児童図書 2,691 冊、視聴覚資料 321 点、合計 10,658 点を購入</li> <li>・令和2年度より小学校で英語が必修となったことを契機に、英語多読セット 180 冊を購入し、中央・金剛両館で展示貸出。</li> </ul>
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる世代の市民に対し、幅広い分野の資料を収集し情報提供に努めることが継続できた。</li> <li>・図書館で役目を終えた図書は、市民会館に設けたリサイクル図書コーナーの図書として活用した。</li> <li>・図書館で役目を終えた児童書等については、保育園・幼稚園・小学校等の関係部署に、リサイクル図書として提供し活用していただいた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次富田林市子ども読書活動推進計画」に基づき、更に児童に役立つ図書を充実させていく必要がある。</li> <li>・日本語を母語としない市民への多言語の資料収集。</li> <li>・市民に喜ばれ役立つ資料を限られた予算内で購入するため職員の選書能力を高める。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども読書活動を推進するため、赤ちゃん絵本や児童図書の充実、学校支援のための調べ学習に役立つ図書の充実に努める。</li> <li>・利用が増えている高齢者の利用促進のため大活字本、朗読 CD などの充実に努める。</li> <li>・資料検討委員会で購入決定した学習まんがの利用について検証し、さらなる受入に向けて継続して検討していく。</li> </ul>

## (2) 教育に関する事務の点検・評価シート

所管課：図書館

### 【総合基本計画における施策体系】

分野別施 1	未来への希望を育む子育て・教育 (3)学び続けるための環境づくり
個別施策 5	生涯を通じた学びの推進

事務事業	ブックスタート事業										
事業目的	「子ども読書活動の推進に関する法律」「富田林市子ども読書活動推進計画」に基づいた子どもの読書環境の整備を進めると同時に、乳幼児期の段階から保護者に対する読書啓発を図り、将来の子どもの豊かな心の成長を育む読書習慣につなげることを目的とする。										
事業概要	子育て支援の一助として、健康づくり推進課と連携し、4か月児健康診断時に乳児に絵本を配布し、同時に保護者に対して、乳幼児との絵本を通したふれあいの大切さと必要性を伝え、図書館の利用案内、フォローアップ事業の「あかちゃんのおはなし会」の紹介をする。待ち時間を利用して、乳幼児ボランティアと協働して親子に絵本のよみきかせを行う。										
令和2年度の主な実施内容	<p>・4か月児健診で赤ちゃんにプレゼントする絵本を配布。令和2年度実績:598冊配布</p> <p>【参考：ブックスタート配布絵本冊数推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>729冊</td> <td>715冊</td> <td>638冊</td> <td>618冊</td> <td>598冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>・フォローアップ事業として「あかちゃんのおはなし会」を実施 参加人数:45回実施、300人</p>	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	729冊	715冊	638冊	618冊	598冊
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度							
729冊	715冊	638冊	618冊	598冊							
点検・評価	<p>・コロナ禍でのブックスタート事業となり、乳幼児サービスボランティアによる1組ずつの読み聞かせは実施できず、図書館職員からの絵本配布や説明となった。</p> <p>・保健センターでの4か月健診以外に、かかりつけ医で受診される方もあるため、健康づくり推進課との連携で、案内文書には図書館でも絵本をプレゼントできることを記載いただいている。令和2年度は直接受取りに来られる方が増えた。コロナ蔓延のため個別受診を選択されたためと考えられる。</p> <p>・絵本は「いないいないばあ」「がたんごとんがたんごとん」「よきたね」の3種類から1冊を選択してもらい、保護者に絵本を通した言葉かけや親子のふれあいの大切さを伝えることができた。</p>										
課題	<p>・乳幼児サービスボランティアの育成・確保のため、乳幼児ボランティア育成講座を継続していく必要がある。</p> <p>・「あかちゃんのおはなし会」は、6か月から1歳未満児と1歳児の実施に加え、金剛図書館で実施している2歳児対象の部を中央図書館でも開催を検討する必要があるが、場所の面で厳しい状況である。</p>										
今後の方向性	<p>・配布用絵本は、3種類から1冊選択してプレゼントしており、親子で楽しめる絵本を選ぶように心がけるとともに、毎年価格・内容を含め絵本の見直しをしていく必要がある。</p>										



# 「教育に関する事務の点検・評価報告書（令和2年度実績）」への所見

大阪教育大学大学教授・副学長 森田英嗣

## 1 はじめに

富田林市において、平成29年度からの10年間について策定されたまちづくりの未来像である「総合ビジョン」、および必要な施策を示した「総合基本計画」に基づいて展開されている諸事業について、令和2年度の実績を、ご報告いただいたので所見を述べたい。

## 2 所管課ごとの事業について

### A. 教育総務課

個別施策3「学校園における教育の充実」のもとで実施されている「小学校管理事務・中学校管理事務」では、学校における教育や事務を支えるICT機器の導入が大幅に進んだ。国のGIGAスクール構想対応、働き方改革への対応において、今後の活用が期待される。他方で、町田市のいじめ案件などを考えると、人の行動に与える影響も考慮しつつ、丁寧な活用体制の構築が必要だと思われる。

個別施策21「防災対策の推進」のもとで実施されている「小学校防災機能強化事業・中学校防災機能強化事業」では、昨年に引き続き、防災機能強化が展開されている。今後は普通教室棟への整備も国からの交付金等を活用して進めていただきたい。

### B. 教育指導室

個別施策3「学校園における教育の充実」のもとで学校教育の下支えが多角的に図られている。「きめ細かな指導推進事業」では、報告書にあるように過去4～5年ほどの富田林の、特に小学校から中学校に至る段階での子ども達の学力の向上に結びついていると考えられ、大いに勇気づけられた。それと同時に、学力向上は多数の施策の結果と考えられるので、その因果関係については、専門家の指導なども仰いで、もう少し多角的に分析される必要があるように思われた。

「生徒指導事業」ではSSWの配置がなされ、年ごとに福祉的支援の充実が諮られているが、未然防止・予防の観点からの支援にもより一層の目配せをしていただければと感じた。

「総合的な学習の時間推進事業」では、外部講師を招聘した取組が報告され、「社会に開かれた教育課程」の実践がますます充実していることが確認出来た。「教育コミュニティ推進事業・地域による学校教育支援事業」とともに、地域社会との連携が学校教育を支える土台づくりになるというポリシーをこれからも貫いて頂きたい。

「学校教育運営事業」では、富田林市奨学金の申請者数が減り、支給者が増えるという、これまでと少し異なる傾向が出て来ているように見受けられたが、引き続き申請者等の動向を見極めつつ最大限の効果を目指していただきたい。

「教育研究事業」では、ICTを活用した教員研修が目指されていることが確認できた。今後の方向性に記載されているように、研究委嘱校の研究成果をデータ化して活用できる体制を整えることも実現すれば、Withコロナの時代に相応しい取組になると思われる。また、「小学校教育用パソコン管理事業」によっても学校へのICTの導入は加速してきているため、今後は教員がICTを活用する場面が一層増えることになる。この面での教員の自主的研修活動なども支援しつつ、ICTを活用した教育改革のチャンスも、是非とも自らのものにしていただきたい。

幼児期は、もっとも教育効果の現れやすい時期だといわれ、近年世界中で力を入れ始めている。その意味で「幼稚園講師配置事業」、「園外学習補助事業」は、今後とも大切な事業であり続けることになる。随時効果検証もしつつ、充実させていって頂きたい。

「小学校支援学級等修学事業・中学校支援学級等修学事業」、「幼稚園肢体不自由児等修学事業」では、今年度も、学校・幼稚園教育が公平性・公正性が確保された中で展開できるよう事業展開がはかられていることが確認できた。引き続き、幼児・児童・生徒、また保護者、地域のみんさんのニーズを汲み取りつつ、適切に学校園が運営されていくことを期待したい。

#### C.学校給食課

個別施策3「学校園における教育の充実」のもとで、「学校給食管理運営事業」、「中学校給食事業」を展開し、「食」の側面から児童生徒の育ち(栄養面だけでなく、心身の発達の側面からも)を支えていることが、昨年に引き続き、確認できた。中学校では、平成30年度から喫食率が50%を超え、「給食無料チケット」の効果も加わり、更に伸び続けていることも確認できた。学校間の温度差も踏まえ、今後のさらなる展開を期待したい。また、中学校給食を開始して10年以上経過したとのことで、給食調理施設の維持にも配慮して、安定した給食事業の展開をめざして頂きたい。

#### D.生涯学習課

今年度も、個別施策4「未来の担い手の育成」のもとで「社会教育団体補助事業」、「青少年団体補助事業」、個別施策6「市民文化・スポーツの推進」のもとで「文化振興基金運用事業」、「スポーツ指導普及事業」、「市民スポーツ活動推進事業」、個別施策2「子ども・子育て支援の充実」のもとで「放課後子ども教室推進事業」が展開され、市民のニーズに応える社会教育事業が多様に実践されていることが確認できた。例年通り、人口減に伴う参加者数の減少、また高齢化に伴う持続可能性の課題が指摘されているが、今回は、コロナ禍による影響も付け加わって、事業展開の課題となったことがうかがえた。Withコロナ時代の生涯学習社会の在り方も見据えた事業展開の新しいアイデアが、求められる時期であるように感じられた。

#### E.文化財課

個別施策29「自然・歴史環境の保全」のもとで「文化財管理事業」、「埋蔵文化財調査事業」、「寺内町保存事業」、「歴史資料保存活用事業」、「寺内町整備事業」「文化財施設管理事業」、「文化財施設整備事業」を展開され、歴史の記録・保存に加え、それらの成果を活用していく事業が、

市民の皆さんのプライドを支えにしつつ、力強く展開されていることが確認できた。また、今年度は、ICT技術の導入による施策展開が目をついた。すなわち、「寺内町保存事業」での動画制作と動画サイトをとおした公開、「歴史資料保存活用事業」における「富田林市文化財デジタルアーカイブ」の構築、「文化財施設管理事業」でのSNSを活用した情報発信など、新しい時代の文化財保存、活用のアイデアが具体化されつつあることが確認でき、勇気づけられた。

#### F.公民館

個別施策5「生涯を通じた学びの推進」のもとで「中央・東・金剛公民館事業」、「公民館運営審議会事務」を展開している。今回、コロナ禍の影響を受けつつも、市民の多様な学習意欲への対応が、多角的にはかられていることが確認できた。また「中央・東・金剛公民館事業」では、「YouTubeによるオンライン公民館講座」の配信がなされたとのこと、また「公民館運営審議会事務」では公民館運営審議会のオンライン開催などが検討されるとのことであり、ICT活用による取組の充実が目指されていることも確認できた。

#### G.図書館

個別施策5「生涯を通じた学びの推進」の下で「中央図書館事業・金剛図書館事業」では、コロナ禍の状況下にもかかわらず、ICT技術も活用して、非来館型のサービスを含めた対応がなされていることが確認できた。また「図書館資料整備事業」では学校のカリキュラムや高齢者ニーズに合わせた対応などがなされていること、「ブックスタート事業」もコロナ禍対応の形で実施していることが確認できた。引き続き、外部環境の変化に対応できる力強い組織づくりとサービス展開をお願いしたい。

# 「教育に関する事務の点検・評価報告書（令和2年度実績）」への所見

大阪工業大学 教務部教育センター・特任教授 堂之本 篤弘

## 1 はじめに

富田林市における令和2年度の施策を対象とした「教育に関する事務の点検・評価報告書」について、第三者の客観的な視点で慎重かつ詳細に検討した後、教育委員会において、令和2年度の実績を各課よりの説明、質疑、意見交換があり、これらをもとに所見を述べたい。

富田林市では、平成29年度からの10年間を期間とした、めざすべきまちの将来像等を掲げた「総合ビジョン」、並びに将来像の実現に向けて必要な施策を示す「総合基本計画」を策定している。また、令和2年9月には第2期富田林市教育大綱を策定し、「夢と希望が輝き、笑顔あふれるまち 富田林」を基本理念としたうえで、6つの基本方針を重点的に取り組んでいる。

「教育に関する事務の点検・評価報告書」については、最初に教育委員会の活動概況を示し、教育委員会の実態が確認できる。続いて、総合基本計画での施策体系を示し、各事務事業についての目的、概要、該当年度の主な実施内容を記載したうえで、「点検・評価」を行い、「点検・評価」から抽出された課題等についても子細に考察し、その対応策等、今後の方向性を見ることができる。毎年出される本報告書により、担当所管の施策の進捗状況が把握でき、財政事情が厳しい中、地域住民に対する説明責任を果たしていると考えられる。

## 2 所管課ごとの事業について

次に、「教育に関する事務の点検・評価報告書」の所管課別の主要な事務事業を抜粋し、評価すべき事務事業に着眼し、その内容について、特筆する。

### (1) 教育総務課

個別施策3「学校園における教育の充実」では、市内小・中学校の管理運営、及び施設の維持管理業務を行い、良好な教育環境に努めている。また、国のGIGAスクール構想に基づき、市内小・中学校に高速大容量の情報通信ネットワーク環境を整備するとともに、小学校教育用パソコン管理事業・中学校教育用パソコン管理事業と連携を図りながら、ICTを活用した教育環境の向上が図られている。教育総務課がハードウェア整備を行い、教育指導室がソフトウェアを活用した児童生徒一人ひとりへの教育力の向上に役立っている。個別施策21「防災対策の推進」で実施されている「小学校防災機能強化事業・中学校防災機能強化事業」では防災機能の強化が図られ、小・中学校屋内運動場等において非構造部材の耐震化対策が完了となり、防災機能強化の方策も高く評価できる。今後も国の学校施設環境改善交付金など財源の確保に努め、安全な教育環境の確保と長寿命化改修の実施が望まれる。

## (2) 教育指導室

個別施策3「学校園における教育の充実」で「個に応じたきめ細かな指導」を実現し、35人以下の学級編成を実現している。その結果、安心して学ぶことができる環境づくりや学力向上・規範意識の確立など評価できる。令和2年度の「全国学力・学習状況調査」の結果も改善している。また、スクール・ソーシャルワーカーを重点3小学校に配置し、児童生徒や保護者への支援が進んでいる。今後も虐待や貧困等の子どもを取り巻く環境に起因する課題の解決に向けて、SSWを含め、学校支援チームの活用を充実させて欲しい。学校や幼稚園の教育が、公平性を保ちながら、効果的に事業展開がなされていることが確認できる。

総合的な学習の時間では、地域の多様な人材を活用、豊富な出会いを設定し、ESDの趣旨をふまえ、持続可能な社会の担い手を育てる取組みの充実を図っている。奨学金給付、すこやかネットの活用、介助員等配置、ICT機器を活用した授業研究をデータ化するなど教育力の向上に努めている。令和2年度には、児童生徒に一人一台の学習タブレット端末を導入し、ICTをツールとして情報活用能力の育成を図っており、教職員のスキルアップ研修の充実により、さらなる教育力の向上が望まれる。

## (3) 学校給食課

個別施策3「学校園における教育の充実」で、学校給食管理運営事業や中学校給食事業において、小学校の給食が栄養面からだけでなく、心身の発達も支えていることが確認できる。中学校給食の喫食率は、年々増加し、50%を超え上昇傾向が続いている。しかし、学校別に比較すると格差があるのも事実である。今後も引き続き、安全で安心かつ質の高い給食事業の展開に努めてほしい。

## (4) 生涯学習課

個別施策4「未来の担い手の育成」で社会教育団体補助事業、青少年団体補助事業、個別施策6「市民文化・スポーツの推進」で文化振興基金運用事業、個別施策2「子ども・子育て支援の充実」で、放課後子ども教室推進事業を展開し、地域・社会教育の面から子育て環境を支える事業が行われている。しかし、指導者の高齢化や参加者減少などの状況により持続可能性が課題となっている。今後に向けて、必要な見直しを行い、市民ニーズに対応した将来プランの作成が急がれる。

## (5) 文化財課

個別施策29「自然・歴史環境の保全」で文化財保全事業、埋蔵文化財調査事業、地内町保全事業、歴史資料保存活用事業、地内町整備事業、文化財施設管理事業、文化財施設整備事業など数多くの事業が展開されている。歴史的な財産は、本市の何物にも変え難い宝であり、市民のプライドでもある。今後も伝統的文化財を護り、市民に自然・歴史環境の大切さと魅力を一層浄化されることを期待する。その結果として、本市の住民としての誇りと民力の向上に寄与できることが切に望まれる。

## (6) 公民館

個別施策5「生涯を通じた学びの推進」で、公民館が果たす役割は大きい。本市の公民館活動は、他市と比べてもその活動はトップレベルであると言っても過言ではない。今後もこの活動が維持・発展できるように、施設・設備面での老朽化などに対処した生涯学習の場として、市民の快適な空間を確保し、

学び続けることができるよう、諸事業の計画を図る必要がある。「公民館運営審議会」の審議でも、持続可能な公民館活動の方向付けに期待したい。

#### (7) 図書館

個別施策5「生涯を通じた学びの推進」で、図書館事業、図書館資料整備事業、ブックスタート事業の展開において、新たな市民利用の機会と利用時間の利便性向上、予約図書を受取場所や曜日の拡大、館内環境の整備等々積極的な方策が順調に推移している。子育て世代へのブックスタート事業の充実や図書館諸事業がさらに進み、市民の豊かな読書活動が図られることを期待したい。

### 3 全体を通して

ここまで、「点検・評価報告書」の各所轄課の施策に所見を述べてきたが、全体を通して気になることを付け加えたい。

富田林市の最近5～10年間の人口推移をみると、急激な「人口減」や「高齢化」の傾向が強い。これは全国的な状況で敢えて言うことではないかもしれない。しかしながら、本市で危惧されるのは、「人口減」の中で、働き世帯(20台後半から40歳)の他市への転出が多く、児童生徒数も大きく減っている点を早急に解決しなければならない。小・中学校の空き教室を見れば、その多さに驚かされることであり、義務教育の充実が特に急がれるところである。経済的、社会的に弱い立場の世帯へのサポートが大切な時期であると考え。 「点検・評価報告書」の所轄課の施策については、個々の施策や事業で、点検・評価や課題、今後の方向性が整理されているが、他の施策や事業との関係付けができていないか、特に、富田林市の教育全体の中での関係性が“有機的に”機能しているかということも、もう一度検討が必要である。

この「点検・評価報告書」は、市民の皆様に公表し、説明責任を果たす資料とするだけでなく、行政と市民が一体となって課題の解決に向かう礎となることを望む。

## ≪ 資料編目次 ≫

1.教育委員会所管施設	
(1)市立学校園等	53
(2)生涯学習・社会教育施設	54
2.富田林市の人口推移	55
3.年度別児童・生徒・園児数の推移	55
4.就学援助	56
5.富田林市奨学金	56
6.全国学力・学習状況	56-57
7.小学校、中学校の不登校の状況	57
8.スクールカウンセラーの相談件数	57
9.教育農園（栽培活動実施）状況	57
10.中学校給食・喫食率の推移	58
11.すばるホール施設利用状況	58
12.きらめき創造館利用状況	59
13.放課後子ども教室参加状況	60
14.出前講座開催状況	60
15.成人式参加状況	61
16.市民文化祭参加状況	62
17.スポーツ施設利用状況	63
18.スポーツ事業参加状況	64
19.市内の文化財	65
20.公民館利用状況等	66-67
21.図書館利用状況	68

# 1.教育委員会所管施設

## (1) 市立学校園等

[小学校]

令和2年5月1日現在

学校名	所在地	創立年月日	校地面積 (㎡)	左のうち 運動場面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	屋内運動場 面積 (㎡)	児童数 R2.5現在
富田林小学校	常盤町16番20号	M05/05/14	12,998	6,355	4,921	723	338
新堂小学校	若松町四丁目5番4号	M06/10/01	18,531	7,848	7,817	1,365	321
喜志小学校	木戸山町1番36号	M06/02/25	10,328	4,692	4,212	673	397
大伴小学校	南大伴町一丁目2番20号	M38/05/11	12,183	6,964	4,843	725	411
彼方小学校	大字彼方411番地	M06/05/01	16,066	6,081	4,861	720	209
錦郡小学校	錦織南一丁目8番1号	M05/08/15	10,833	5,101	4,315	743	242
川西小学校	新家一丁目3番1号	M26/04/01	15,469	6,609	4,997	725	283
東条小学校	大字龍泉566番地	M05/05/01	12,766	4,942	2,970	636	77
高辺台小学校	高辺台三丁目1番1号	S43/01/08	15,993	6,646	6,154	703	157
久野喜台小学校	久野喜台一丁目16番1号	S44/04/01	19,803	9,156	5,659	758	293
寺池台小学校	寺池台四丁目3番1号	S45/01/01	17,558	6,693	6,189	754	559
伏山台小学校	伏山二丁目1番1号	S52/04/01	18,581	6,990	3,904	727	260
喜志西小学校	梅の里四丁目6番1号	S53/02/22	17,184	9,412	3,019	725	250
藤沢台小学校	藤沢台二丁目3番1号	S55/04/01	26,224	13,448	5,242	726	446
小金台小学校	小金台三丁目11番1号	H01/04/05	24,275	11,181	6,443	919	478
向陽台小学校	向陽台五丁目1番1号	H02/04/01	26,754	9,774	5,793	919	302

[中学校]

学校名	所在地	創立年月日	校地面積 (㎡)	左のうち 運動場面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	屋内運動場 面積 (㎡)	生徒数 R2.5現在
第一中学校	寿町一丁目3番5号	S22/04/01	25,372	13,326	8,115	983	334
第二中学校	新家一丁目4番1号	S25/04/01	22,458	13,508	5,915	1,213	323
第三中学校	大字佐備15番地	S46/04/01	25,889	12,351	6,002	850	320
金剛中学校	寺池台一丁目1番1号	S43/01/08	30,253	14,481	7,914	1,018	440
葛城中学校	藤沢台三丁目4番1号	S55/04/01	33,310	17,177	6,198	1,018	200
喜志中学校	梅の里一丁目7番1号	S58/04/01	21,781	8,134	5,178	795	359
藤陽中学校	向陽台三丁目4番1号	S61/04/01	29,400	15,890	5,837	1,182	275
明治池中学校	小金台二丁目11番1号	H02/04/01	26,586	13,507	5,001	968	227

[幼稚園]

園名	所在地	創立年月日	園地面積 (㎡)	園舎面積 (㎡)	園児数 R2.5現在
富田林幼稚園	常盤町15番1号	T03/10/01	2,554	906	35
新堂幼稚園	若松町四丁目7番1号	S28/04/10	3,411	942	27
喜志幼稚園	木戸山町1番36号	S29/04/10	1,541	421	23
大伴幼稚園	南大伴町一丁目2番5号	S29/04/01	2,340	660	16
板持幼稚園	西板持町八丁目7番43号	S28/02/04	1,755	584	休園
彼方幼稚園	大字彼方325番地の1	S49/04/01	2,522	441	17
錦郡幼稚園	錦織南一丁目2番10号	S29/04/20	1,957	424	11
川西幼稚園	新家一丁目3番2号	S29/04/10	2,912	727	13
東条幼稚園	大字龍泉566番地	S49/04/10	539	243	休園
伏山台幼稚園	伏山二丁目1番2号	S52/04/11	4,821	700	7
喜志西幼稚園	梅の里四丁目7番1号	S55/04/10	1,700	462	休園
青葉丘幼稚園	加太二丁目8番14号	S31/04/01	2,884	970	30
津々山台幼稚園	津々山台一丁目20番9号	H05/04/12	2,000	667	29

[給食センター]

施設名	建設年月	敷地面積 (㎡)	延べ床面積 (㎡)
学校給食センター	H30/02	6,491	3,753

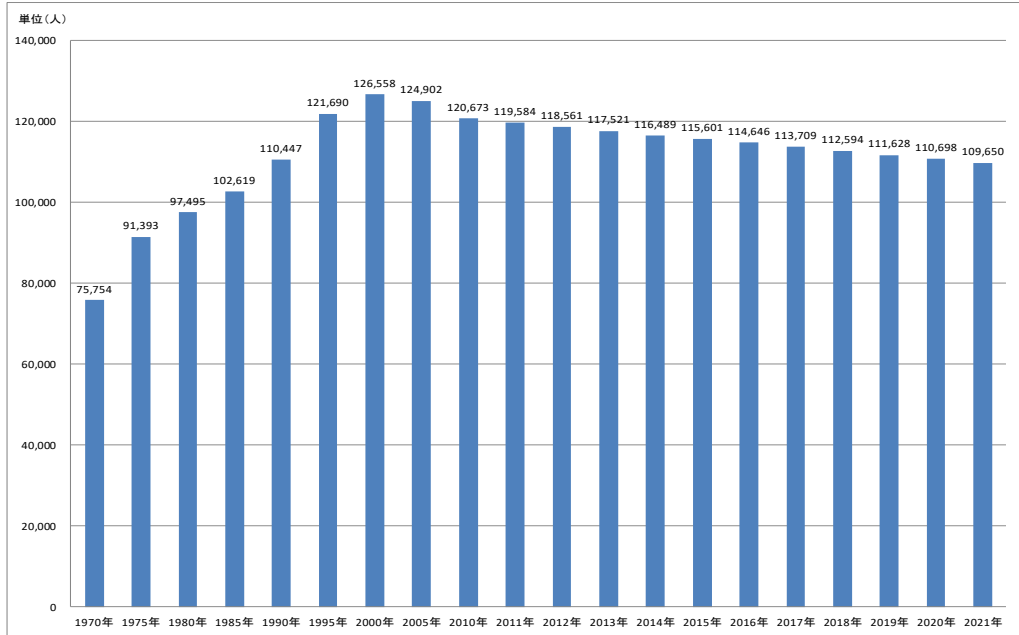


## (2) 生涯学習 ・ 社会教育施設

施設名	建設年月	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	主要な施設
すばるホール	H03/10	10,136	18,799	ホール(806席)、小ホール、プラネタリウム レセプションホール、音楽練習室、各種会議室
市民会館 (レインボーホール)	S50/03 H01/03	9,511	9,625	ホール(400席)、多目的ホール(700席)、各種会議室
富田林市きらめき創造館 (T o p i c)	H29/06	887	1,765	自習室、スタジオ、グループ活動室 スタディールーム、ワーキングルーム、交流スペース
旧杉山家住宅 (重要文化財)	S62/09	1,432	720	
寺内町センター	H03/03	320	301	休憩室、展示室、会議室
じないまち交流館	H18/03	322	316	交流サロン、情報コーナー、和室、会議室、防災倉庫、防火水槽
じないまち展望広場	H22/03	611	117	小広場、休憩室、防火倉庫、防火水槽
埋蔵文化財センター	H03/03	第一中学校敷地内	819	収蔵室、展示室、復元室、資料室、事務室、洗浄室、会議室
旧田中家住宅	H24/03	770	233	和室1、和室2
中央公民館	S51/03	3,495	1,776 (図書館含む)	ホール、講座室、栄養室、和室
中央図書館	S51/03	中央公民館内	764	閲覧室、書庫、朗読会議室
金剛図書館	S58/02	3,800	1,876 (公民館含む)	閲覧室、書庫、朗読会議室
金剛公民館	S58/02	金剛図書館内	903	ホール、講座室、美術室、実習室、和室
東公民館	S56/03	1,738	1,129	ホール、講座室、工作室、和室
中央公民館喜志分館	H12/04	レインボーホール内	237	美術室、講座室、和室
中央図書館東分室	S56/06	東公民館内	57	図書室
市民総合体育館	S55/10	13,154	4,782	主競技場、剣道場、柔道場、卓球室、トレーニングルーム、会議室
総合スポーツ公園	H06/03	136,462	—	多目的競技場、野球場、テニスコート(8面) ゲートボール場、わんぱく広場、展望台、ジョギングコース
青少年スポーツホール	S46/03		1,069	競技場
青少年教育キャンプ場	S46/03	4,958	—	管理棟、調理場、炊事場
テニスコート中野	S52/08	13,703	—	ハードコート3面、クレーコート5面
金剛東	S56/04	1,385	—	アンツーカー2面
金剛	S53/11	680	—	アンツーカー1面
津々山台	S63/07	1,600	—	アンツーカー2面
津々山台第2	H08/04	1,540	—	ハードコート2面
グラウンド金剛中央	S44/10	7,830	—	軟式野球、少年野球、ソフトボール
金剛東	S56/04	7,630	—	軟式野球
喜志プール横	S40/12	5,646	—	少年サッカー、女子ソフトボール
喜志(河川敷)	S53/09	48,761	—	軟式野球、ソフトボール2面
川西(河川敷)	S53/11	27,688	—	軟式野球、ソフトボール4面、ゲートボール8面
西板持(河川敷)	S56/04	37,946	—	少年野球、ソフトボール3面
石川(河川敷)	H19/04	12,120	—	サッカー1面、ゲートボール1面
若松東	H22/04	8,765	—	少年野球、ソフトボール1面
中野2号公園	S58/02	3,600	—	ソフトボール1面
中野3号公園	S58/01	5,680	—	少年野球、ソフトボール1面
錦織多目的	H27/04	7,751	—	グラウンドゴルフ他
ゲートボール場 彼方	不明	710	—	ゲートボール1面
津々山台	H10/04	1,080	—	ゲートボール2面
グラウンドゴルフ 川西(河川敷)	H22/04	8,660	—	グラウンドゴルフ2面
市民プール(アクアパークきらめき)	H27/04	3,483	—	25mプール、幼児用プール

## 2.富田林市の人口推移

年	人口
1970年	75,754
1975年	91,393
1980年	97,495
1985年	102,619
1990年	110,447
1995年	121,690
2000年	126,558
2005年	124,902
2010年	120,673
2011年	119,584
2012年	118,561
2013年	117,521
2014年	116,489
2015年	115,601
2016年	114,646
2017年	113,709
2018年	112,594
2019年	111,628
2020年	110,698
2021年	109,650



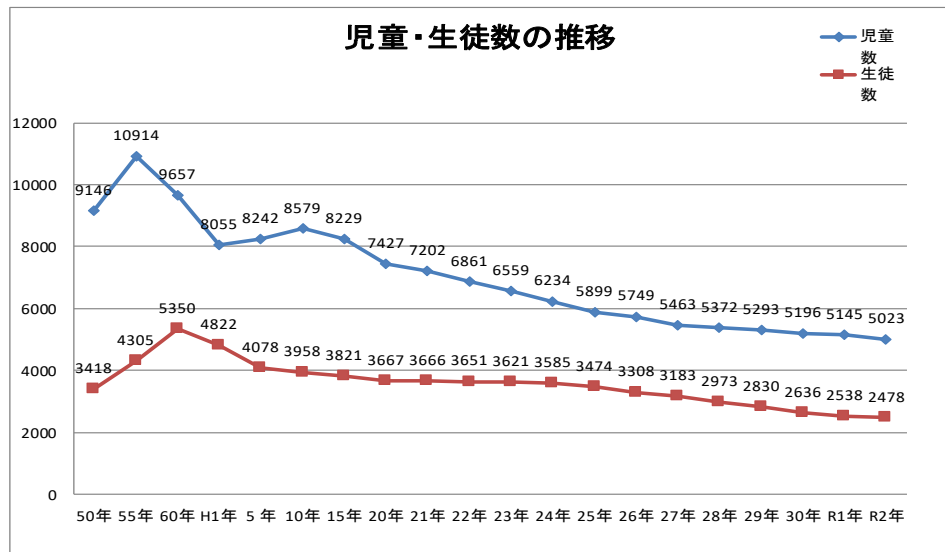
※1970年～2000年 国税調査

※2005年以降 富田林市人口表 (各年3月末時点)

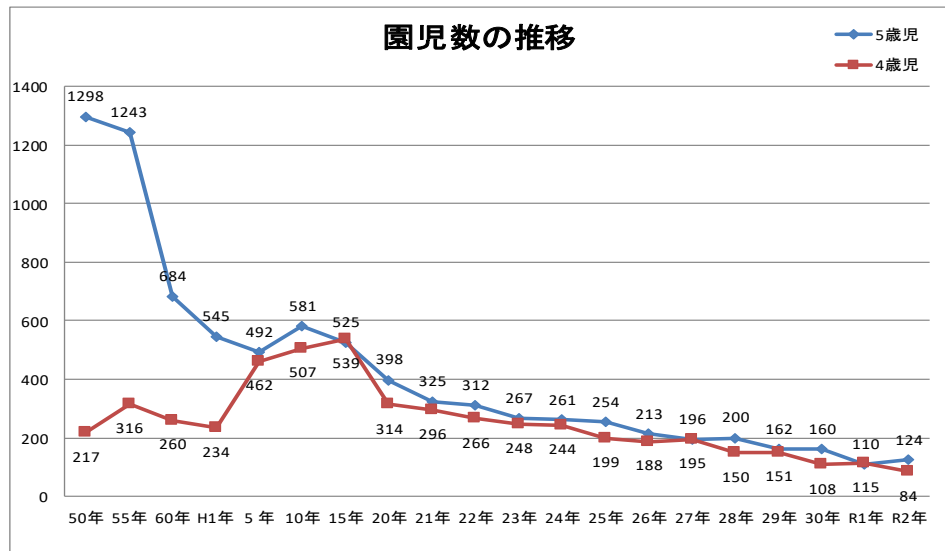
## 3.児童・生徒数・園児数の推移

※各年 5月1日現在

年	児童数	生徒数
50年	9,146	3,418
55年	10,914	4,305
60年	9,657	5,350
H1年	8,055	4,822
5年	8,242	4,078
10年	8,579	3,958
15年	8,229	3,821
20年	7,427	3,667
21年	7,202	3,666
22年	6,861	3,651
23年	6,559	3,621
24年	6,234	3,585
25年	5,899	3,474
26年	5,749	3,308
27年	5,463	3,183
28年	5,372	2,973
29年	5,293	2,830
30年	5,196	2,636
R1年	5,145	2,538
R2年	5,023	2,478



年	5歳児	4歳児
50年	1,298	217
55年	1,243	316
60年	684	260
H1年	545	234
5年	492	462
10年	581	507
15年	525	539
20年	398	314
21年	325	296
22年	312	266
23年	267	248
24年	261	244
25年	254	199
26年	213	188
27年	196	195
28年	200	150
29年	162	151
30年	160	108
R1年	110	115
R2年	124	84



#### 4.就学援助

就学援助認定者数（要保護＋準要保護）

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
小学校	1,520	1,475	1,402	1,319	1,366	1,165
中学校	951	874	766	739	699	679
合計	2,471	2,349	2,168	2,058	2,065	1,844

就援率

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
小学校	27.8%	27.5%	26.5%	25.4%	26.6%	23.2%
中学校	29.9%	29.4%	27.1%	28.0%	27.5%	27.4%
合計	28.6%	28.1%	26.7%	26.3%	26.9%	24.6%

#### 5.富田林市奨学金

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
支給者（人）	120	123	121	120	118	160
申請者数（人）	312	263	248	219	206	166

#### 6.全国学力・学習状況

全国学力・学習状況調査 国語Aの正答率 ( ) 大阪府平均

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
小学校	67.1 (67.6)	69.0(71.3)	70.2 (72.1)	67.7 (68.1)	60.0(60.0)	—
中学校	75.3 (74.4)	74.2(73.5)	77.3(75.3)	76.1(74.7)	71.0(70.0)	—

全国学力・学習状況調査 国語Bの正答率 ( ) 大阪府平均

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
小学校	62.2 (62.7)	54.8(55.4)	54.3(54.5)	52.4 (52.2)		—
中学校	68.2 (64.8)	66.2(63.3)	72.5(69.1)	61.7(59.4)		—

注：R1年度より、A B区分がなくなったため国語A欄に記載

全国学力・学習状況調査 算数・数学Aの正答率 ( ) 大阪府平均

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
小学校	75.4 (74.8)	79.1(76.9)	77.7(77.8)	62.6 (63.4)	65.7(66.4)	—
中学校	66.5 (64.3)	64.0(61.7)	66(63.7)	67.7(65.2)	60.0(58.1)	—

全国学力・学習状況調査 算数・数学Bの正答率 ( ) 大阪府平均

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
小学校	44.2 (44.1)	46.0(45.8)	44.8(44.6)	51.3 (50.6)		—
中学校	42.2 (41.4)	44.9(43.1)	47.6(46.3)	47.4(45.7)		—

注：R1年度より、A B区分がなくなったため算数・数学A欄に記載

全国学力・学習状況調査 「質問紙調査」 (抜粋)

「家で学校の宿題をする」

( ) 大阪府平均

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
小学校	97.3 (96.7)	97.4(97.2)	96.7(97.0)	98.1 (97.4)	95.2(94.9)	-
中学校	87.1 (85.8)	88.8(86.6)	86.7(84.1)	88.6(88.9)	93.4(92.0)	-

全国学力・学習状況調査 「質問紙調査」 (抜粋)

「H29までは何事にも、失敗をおそれず挑戦する」

( ) 大阪府平均

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
小学校	80.7 (74.5)	80.1(74.3)	83.0(75.8)		79.6(77.8)	-
中学校	70.2 (68.1)	74.6(69.0)	72.2(69.7)		72.7(69.0)	-

全国学力・学習状況調査 「質問紙調査」 (抜粋)

「人の役に立つ人間になりたい」

( ) 大阪府平均

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
小学校	94.4 (92.6)	94.5(92.9)	92.7(91.9)	95.2 (94.6)	94.1(94.7)	-
中学校	93.6 (92.8)	93.9(91.4)	89.2(89.7)	95.2(93.2)	93.9(93.0)	-

7.小学校、中学校の不登校の状況

(千分率)

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
小学校	8.1	7.1	7.7	10.6	6.8	9.6
中学校	43.7	44.1	43.5	52.4	54.4	57.3

8.スクールカウンセラーの相談件数 (のべ人数)

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
小学校	787	859	765	856	925	1,019
中学校	2,118	2,519	2,293	2,490	3,070	5,990

9.教育農園活用 (栽培活動実施) 状況

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
小学校内	16	16	16	16	16	16
小学校外	10	9	7	10	8	8
中学校	8	8	8	8	8	8

## 10. 中学校給食 喫食率の推移

	喫 食 率 (%)					開始時期	R2年度実 施日数 (日)	生徒数 (人) R2年5月1日
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度			
葛城中学校	60.8	60.3	62.6	60.7	59.3	H19年1月	162	200
明治池中学校	62.6	68.5	78.4	80.9	80.8	H22年1月	156	227
第三中学校	46.5	46.2	45.3	44.6	50.8	H22年1月	143	320
喜志中学校	57.4	55.4	55.2	54.6	53.0	H22年2月	158	359
第二中学校	31.6	34.4	34.1	33.1	36.8	H22年3月	147	323
藤陽中学校	41.7	48.3	55.9	60.4	63.7	H23年1月	152	275
第一中学校	32.2	31.3	28.6	33.1	35.5	H23年2月	140	334
金剛中学校	53.1	55.8	58.2	58.8	55.1	H23年2月	156	440
全 校	47.4	49.0	50.6	51.7	53.2	—	179	2,478

## 11. すばるホール施設利用状況

(利用率=利用日数/利用可能日数)

項 目	H28年度			H29年度			H30年度			R1年度			R2年度		
	件数	利用率	利用者数	件数	利用率	利用者数	件数	利用率	利用者数	件数	利用率	利用者数	件数	利用率	利用者数
ホール	151	53.4%	55,505	151	53.9%	54,438	153	53.0%	51,533	145	52.0%	44,806	100	44.3%	13,440
小ホール	367	93.6%	24,733	374	93.2%	23,804	369	93.2%	24,052	340	90.8%	21,899	184	61.0%	7,751
ビブリアホール	109	36.7%	42,916	133	47.7%	45,138	122	43.8%	41,870	139	48.9%	24,223	81	37.0%	12,417
会議室1	297	75.7%	4,221	290	80.3%	4,406	309	80.7%	4,363	327	79.7%	4,386	200	63.3%	2,249
会議室2	603	83.3%	9,469	563	85.8%	8,662	537	87.3%	7,943	491	84.0%	8,448	210	59.5%	2,144
会議室3	203	60.4%	8,016	225	64.4%	8,609	178	51.9%	6,985	187	52.3%	7,496	76	28.1%	1,220
リハーサル室	615	92.6%	28,586	624	94.8%	28,799	616	93.2%	27,868	614	92.0%	28,678	251	71.0%	9,047
展示室	136	44.7%	17,822	140	49.5%	18,385	143	49.0%	18,202	140	49.6%	18,103	70	28.4%	2,906
加サールム	340	69.7%	5,301	330	78.7%	5,834	350	84.9%	5,476	337	81.8%	5,373	200	62.5%	2,726
音楽練習室	399	82.5%	6,314	308	71.7%	5,148	290	69.9%	4,222	297	69.6%	4,088	36	21.8%	287
合 計	3,220	69.3%	202,883	3,138	72.0%	203,223	3,067	70.7%	192,514	3,017	70.1%	167,500	1,408	47.7%	54,187



## 12. きらめき創造館利用状況（平成29年9月オープン）

項目	H30年度		R1年度		R2年度	
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数
スタディルーム1	301	1,423	290	3,119	175	1,177
スタディルーム2	142	557	146	520	15	43
グループ活動室A	81	1,334	64	1,084	92	516
グループ活動室B	30	306	27	204	32	165
グループ活動室A+B	501	8,567	404	7,453	502	7,058
グループ活動室C	240	886	169	657	137	334
ワーキングルーム	296	2,548	312	3,617	310	1,929
スタジオ	611	4,678	682	4,830	0	0
交流スペース	77	1,386	15	808	6	158
自習室	-	26,623	-	27,074	-	12,502
合計	2,279	48,308	2,109	49,366	1,269	23,882

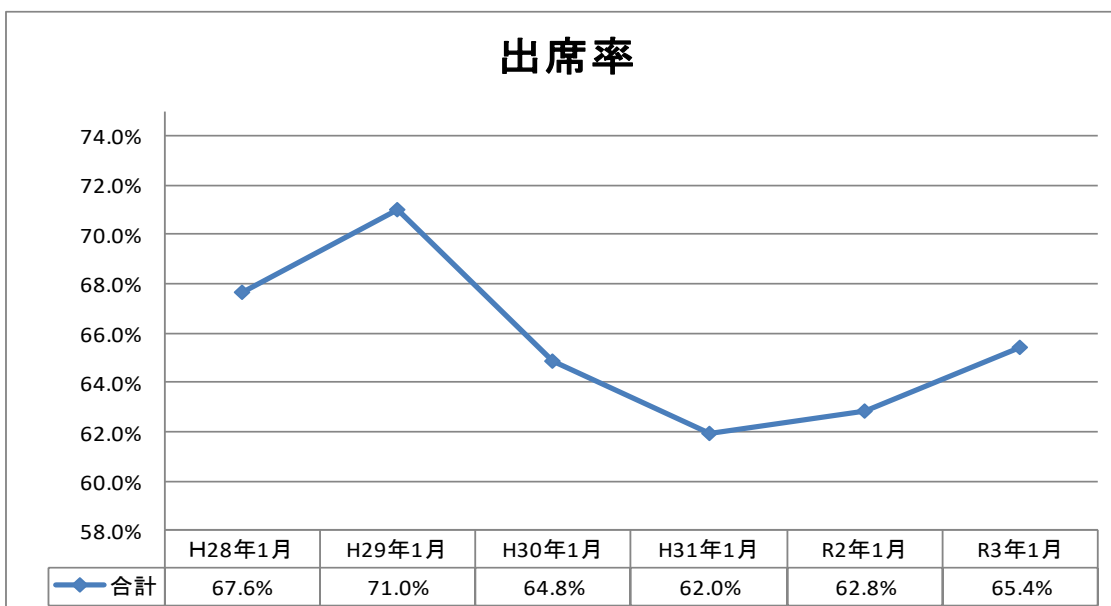
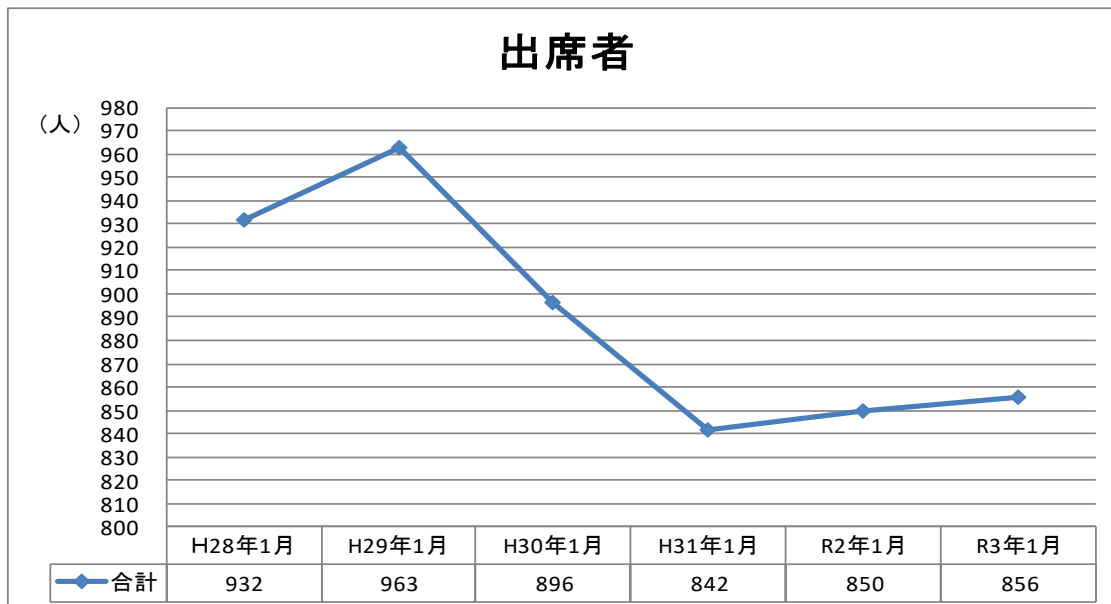
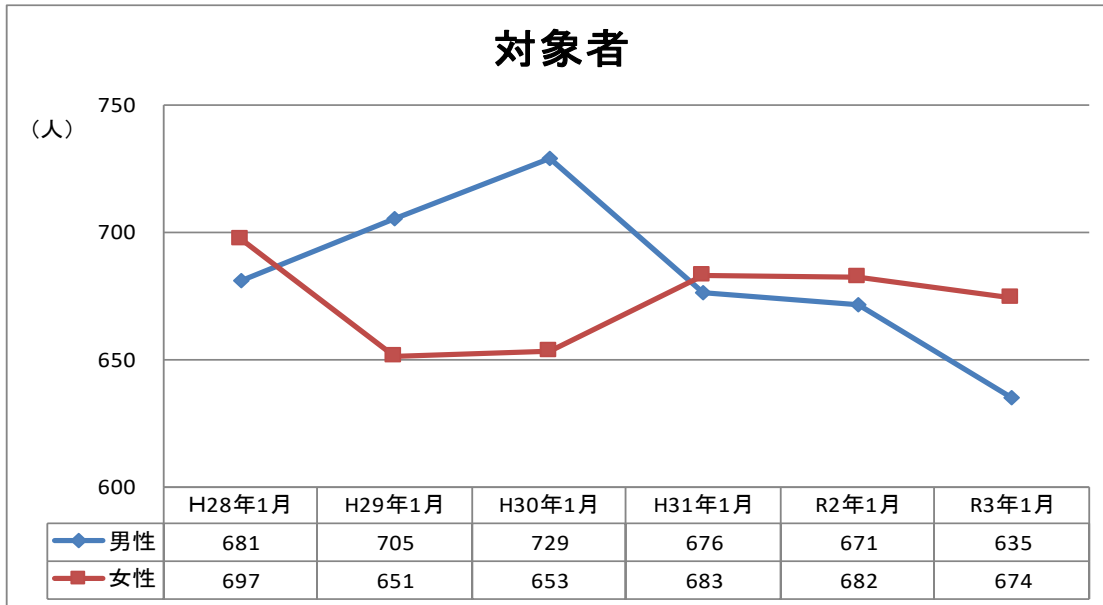
13.放課後子ども教室 参加状況

		H27	H28	H29	H30	R1	R2
富田林	回数	29	27	23	22	24	0
	参加児童数	607	677	629	594	738	0
	在籍児童数	310	316	323	306	327	338
新堂	回数	9	9	10	8	7	0
	参加児童数	222	258	206	213	212	0
	在籍児童数	457	449	412	388	357	321
喜志	回数	10	10	6	8	7	0
	参加児童数	369	351	282	207	126	0
	在籍児童数	457	449	439	421	401	397
大伴	回数	17	14	16	15	14	0
	参加児童数	516	495	624	620	612	0
	在籍児童数	465	449	449	434	409	411
彼方	回数	21	13	11	13	13	0
	参加児童数	684	479	435	528	667	0
	在籍児童数	258	256	236	211	216	209
錦郡	回数	16	15	15	17	15	0
	参加児童数	1,254	1,618	690	823	621	0
	在籍児童数	301	285	278	250	237	242
川西	回数	18	23	22	14	16	0
	参加児童数	860	906	748	380	412	0
	在籍児童数	398	368	342	318	314	283
東条	回数	30	29	30	30	25	0
	参加児童数	423	419	531	491	322	0
	在籍児童数	129	110	99	91	91	77
高辺台	回数	11	12	12	11	8	0
	参加児童数	356	571	507	366	290	0
	在籍児童数	166	162	158	161	173	157
久野喜台	回数	16	16	18	17	13	0
	参加児童数	639	820	859	764	802	0
	在籍児童数	297	305	312	309	301	293
寺池台	回数	23	23	21	18	16	0
	参加児童数	1,145	1,317	1,324	1,188	824	0
	在籍児童数	467	492	518	537	538	559
伏山台	回数	22	22	21	14	10	0
	参加児童数	717	729	597	412	300	0
	在籍児童数	312	308	300	288	280	260
喜志西	回数	17	21	24	25	23	0
	参加児童数	378	398	582	584	462	0
	在籍児童数	304	293	283	283	263	250
藤沢台	回数	41	28	28	31	31	0
	参加児童数	1,241	1,066	884	1,313	1,123	0
	在籍児童数	426	416	416	437	455	446
小金台	回数	26	28	21	14	13	0
	参加児童数	1,221	1,462	1,194	927	811	0
	在籍児童数	502	493	487	499	494	478
向陽台	回数	42	44	36	29	19	0
	参加児童数	1,114	1,158	926	892	642	0
	在籍児童数	214	221	241	263	289	302
合計	回数	348	334	314	286	254	0
	参加児童数	11,746	12,724	11,018	10,302	8,964	0
	在籍児童数	5,463	5,372	5,293	5,196	5,145	5,023

14.出前講座 開催状況

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
回数	63	166	91	100	90	82	20

15.成人式 参加状況



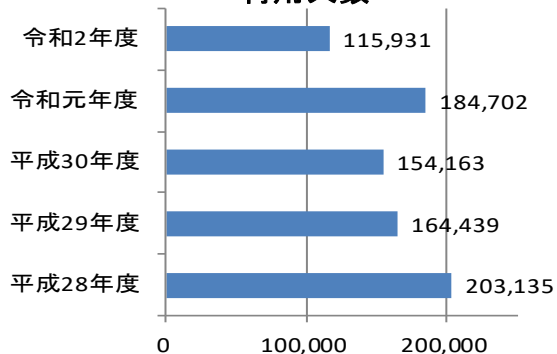


16.市民文化祭 参加者状況（人）

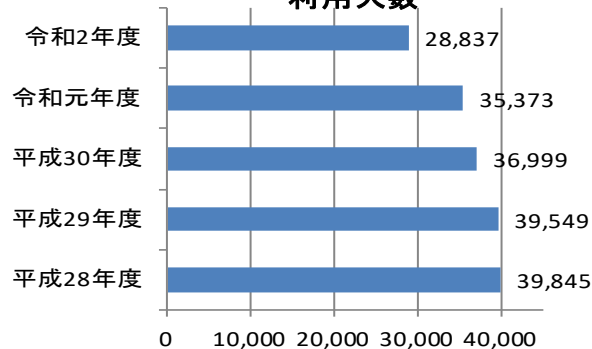
行 事 名	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
コーラスフェスティバル	530	500	500	450	中止
市民美術工芸展	289	271	249	236	中止
箏・三絃・尺八演奏会	104	102	105	110	中止
民謡大会	50	57	69	74	中止
謡曲大会	28	31	35	34	中止
詩吟大会	139	157	113	162	中止
ミュージック フェスティバル	114	132	145	148	中止
茶華道大会	65	50	85	90	中止
川柳大会	104	113	101	98	中止
市民舞踏会	114	100	80	107	中止
郷土文化大会	—	—	—	—	50
芸能フェスティバル	1,058	212	127	280	中止
ダンスフェスティバル	186	105	182	153	中止

## 17. スポーツ施設利用状況

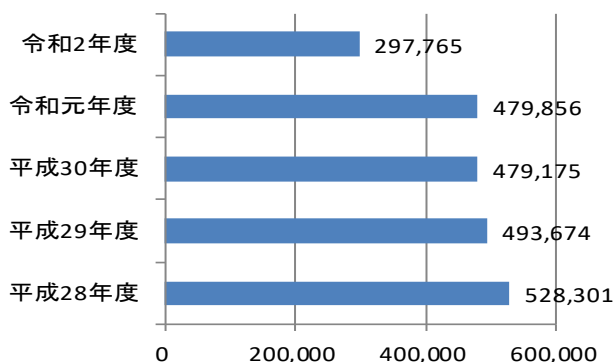
### 市民総合体育館 利用人数



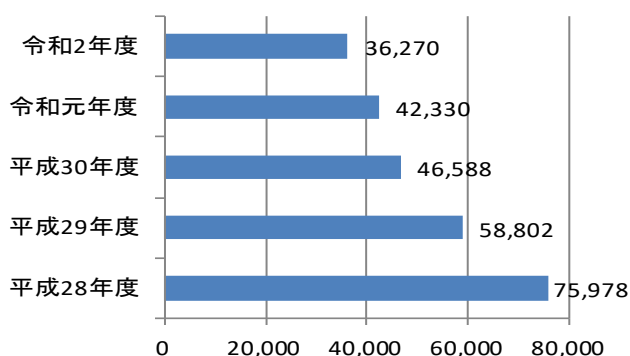
### 青少年スポーツホール 利用人数



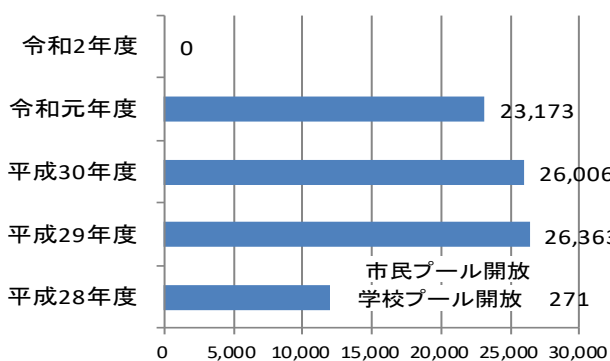
### グラウンド 利用人数



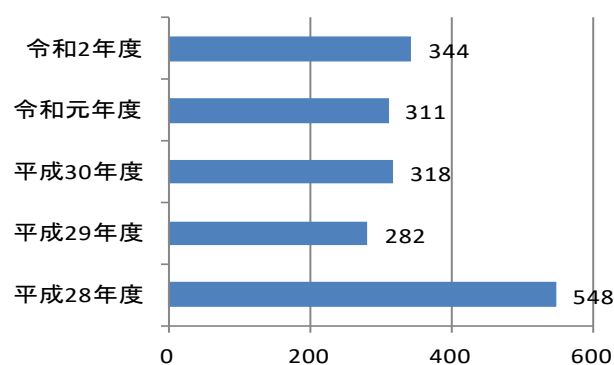
### テニスコート 利用人数



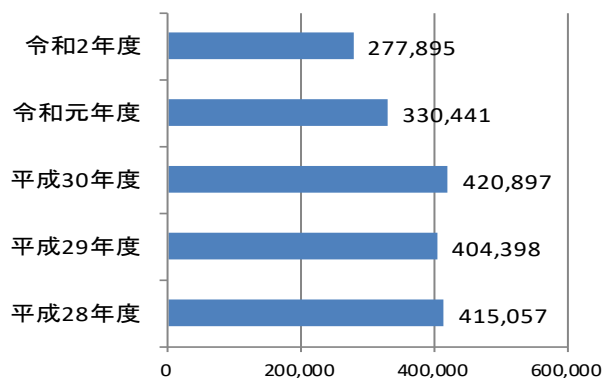
### 市営プール 利用人数



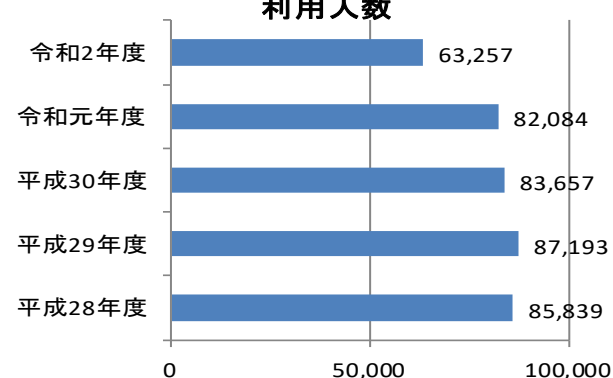
### 青少年教育キャンプ場 利用人数



### 学校体育施設 利用人数

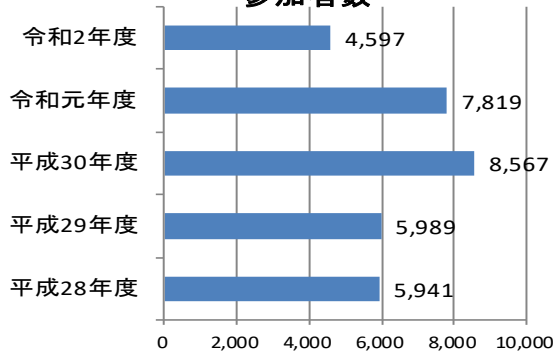


### 総合スポーツ公園 利用人数



## 18.スポーツ事業参加状況

### スポーツ教室 参加者数

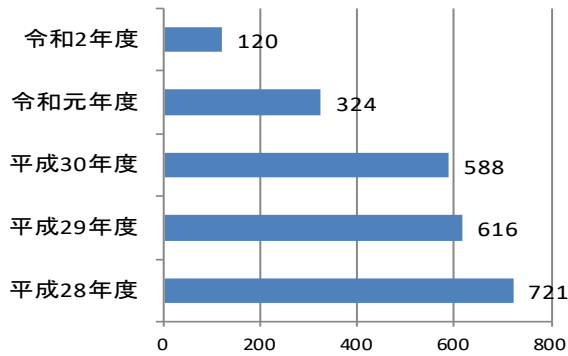


※注

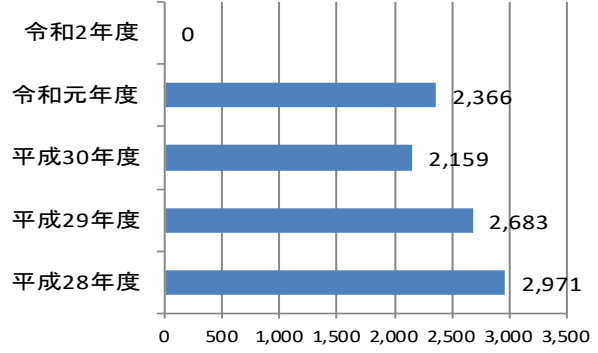
スポーツ教室は、H26年度までは、前期（10回シリーズ）・後期（10回シリーズ）の実施で、申込者数の集計。

H27年度途中からは、各教室が通年開催（毎週1回開催）となったため延べ参加者数の集計。

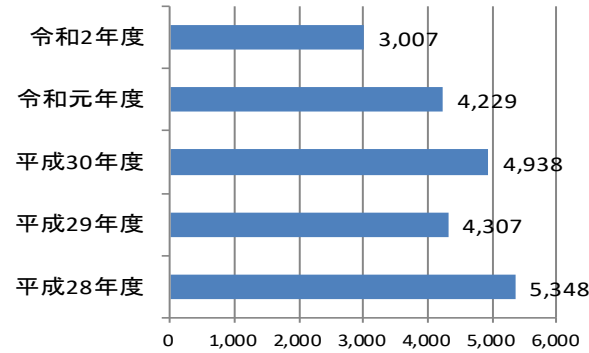
### ジュニア・スポーツリーダー・ スクール参加者数



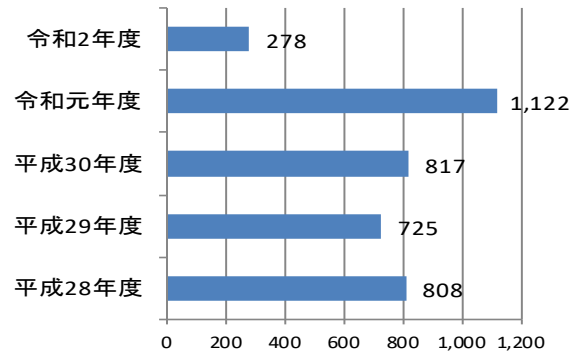
### ドリームフェスティバル 参加者数



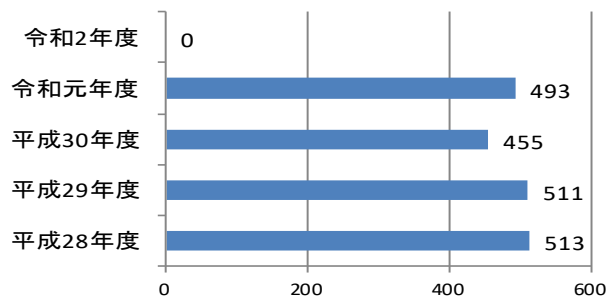
### 市民体育大会 参加者数



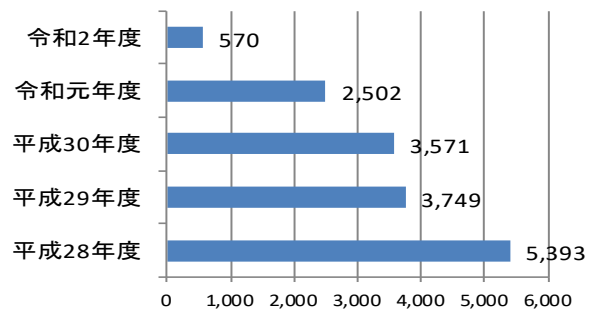
### スポーツ・レクリエーション祭 参加者数



### 市民マラソン大会 参加者数



### 夏休みラジオ体操教室 参加者数



## 19. 富田林市内の文化財

【国指定（選定）文化財】

（令和3年3月31日現在）

種類	種別	名称	指定年月日	所在地	備考
有形文化財	重要文化財	にこおりじんしゃほんでん 錦織神社本殿	昭25. 8.29	宮甲田町9-46	室町中期
		（錦織神社） 摂社春日社本殿 （錦織神社） 摂社天神社本殿	昭44. 6.20	"	室町後期
		りゅうせんじ におうもん 龍泉寺仁王門	昭36. 3.23	大字龍泉888	鎌倉中期
		きやうすきやまけしゅうたく 旧杉山家住宅	昭58.12.26	富田林町14-31	江戸前期
	美術工芸品	たきだにぶどうみょうおうじ もくぞうぶどうみょうおう 瀧谷不動明王寺 木造不動明王 およびどうじりつぞう 及二童子立像	昭31. 6.28	大字彼方1762	平安中期
記念物	史跡名勝天然記念物（名勝）	りゅうせんじでいせん 龍泉寺庭園	昭56. 5.11	大字龍泉888	7世紀中期
	重要美術品（旧法）	せきぞうじゅうさんじゅうとう 石造十三重塔	昭10. 5.20	東板持町二丁目 地内	鎌倉後期
	史跡名勝天然記念物（史跡）	しんどうはいじあどつけたり いけがわらがまあと 新堂廃寺跡 附 オカンジ池瓦窯跡・ かめいしこふん お亀石古墳	平14.12.19	緑ヶ丘町の一部 大字中野の一部	7世紀前期
伝統的建造物群保存地区	（選定）重要伝統的建造物群保存地区	富田林市富田林 重要伝統的建造物群保存地区	平9.10.31 平30.8.17 (追加)	富田林町の一部 本町の一部	16世紀中期～

【国登録有形文化財】

指定種別	名称	登録年月日	所在地	備考
建造物	くずはらけじゅうたくみなみくすはら べつてい しゅおく そうご 葛原家住宅（南 葛原 別邸） 主屋・倉庫	平10. 4.21	常盤町	大正13年
	すぎたけじゅうたくしゅおく くら 杉田家住宅 主屋・蔵	平12.12. 4	本町	昭和4年
	なかうちがんかいじん 中内眼科医院	平13. 4.24	富田林町	大正13年頃
	とんだばやしりつつかわにしししょうがっこう きょうういれきしりょうしつ 富田林市立川西小学校 教育歴史資料室	平13.11.20	新家一丁目3-1	昭和10年
	いわねけじゅうたくしゅおく おくざしき さかくら 岩根家住宅 主屋・奥座敷・酒蔵	平20. 4.18	五軒家二丁目	江戸末期他
	みなみくらにしぐら ちゃしつ ちんや かんごべい 南蔵・西蔵・茶室・門屋・龍塀	平27. 11.17		
	とうかしやほんかん きょうしつ 桃花塾本館・教室棟	平21. 4.28	大字喜志2067-5他	昭和8年
きゅうたなかけじゅうたくしゅおく いぬいくら 旧田中家住宅 主屋・乾蔵	平25. 6.21	本町7-2	明治25年	

【大阪府指定文化財】

指定種別	名称	指定年月日	所在地	備考
彫刻	りゅうせんじもくぞうこんごうきし ぞうにたい 龍泉寺木造金剛力士像二軀	昭49. 3.29	大字龍泉888	鎌倉
	りゅうせんじもくぞうしょうとくたいしりつぞうほか 龍泉寺木造聖徳太子立像他	昭51. 3.31	"	南北朝
	じょうごくじせきぞうじぞうぼさつりつぞう 浄谷寺石造地藏菩薩立像	昭45. 2.20	富田林町7-12	鎌倉
史跡	にごりてい 水郡邸	昭48. 3.29	甲田二丁目	18世紀後期
	ひがしこうやかいどうにしこおりいちづか 東高野街道錦織一里塚	昭45. 2.20	錦織東三丁目 7-1、他	17世紀初期
工芸品	つづやまこふんおよ にほんまつこふん 甘山古墳及び二本松古墳	平11. 2. 5	大字甘山20-33、他	4世紀後半
建造物	たきだにぶどうみょうおうじこんどうほうしゅれい 瀧谷不動明王寺金銅宝珠鈴	昭56. 6. 1	大字彼方1762	平安後期
有形民俗	なかむらけしゅうたく 仲村家住宅	平2. 3. 2	富田林町	江戸中期
	さいごくひんれい さんじゆさん どぎょうじやかんけい しりょう 西国巡礼三十三度行者関係資料 1点 (富田林組)	平7.12.13	富田林町7-12 (浄谷寺)	
	さいごくひんれい さんじゆさん どぎょうじやかんけい しりょう 西国巡礼三十三度行者関係資料 7点 (嬉組)	平10. 2. 4	嬉 (嬉共有)	

【富田林市指定文化財】

指定種別	名称	指定年月日	所在地	備考		
有形文化財	歴史資料	とんだばやしじないまちえず 富田林寺内町絵図	7鋪一括 (第1号)	平31. 4.24	常盤町1-1	江戸中期他
有形文化財	考古資料	つづやまみなみこふんおよつづいづついつかつ 甘山南古墳出土遺物一括 (第2号)		令2.3.30	常盤町1-1	6世紀前半
有形文化財	書籍・典籍・古文書	なかむらけちんじよ つけたり しょせき ほんぎ いんかん うしごふた しゅぞうかんけい 仲村家文書 附 書籍、板木、印鑑、氏子札、酒造関係 等証書類 (第3号)		令2.3.30	常盤町1-1、富田林町	江戸～明治他

※所在地について、個人所有については町名のみ表示

## 20.公民館利用状況等

	項 目	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R1	R2
中央公民館	1 主催講座延べ開催数	179	180	160	155	129
	2 主催講座学習者数（人）	2,491	3,166	3,213	4,453	1,593
	3 イベントその他の事業延べ開催数	15	18	19	14	7
	4 公民館クラブ数	47	46	45	46	46
	5 公民館クラブ員数	859	803	779	749	730
	6 年間施設利用件数	2,437	2,398	2,290	2,089	1,661
	7 年間施設利用者数	34,487	32,284	33,773	25,922	17,567
	8 施設年間平均稼働率（%）	43	42	40	40	34
東公民館	1 主催講座延べ開催数	51	77	66	76	39
	2 主催講座学習者数（人）	844	1,030	1,012	1,102	456
	3 イベントその他の事業延べ開催数	9	9	9	11	4
	4 公民館クラブ数	36	35	36	33	31
	5 公民館クラブ員数	479	462	446	412	370
	6 年間施設利用件数	1,529	1,517	1,539	1,326	1,066
	7 年間施設利用者数	23,903	22,681	22,182	18,664	11,415
	8 施設年間平均稼働率（%）	31	35	35	36	31
金剛公民館	1 主催講座延べ開催数	54	75	60	64	94
	2 主催講座学習者数（人）	1,235	1,106	1,035	1,039	1,348
	3 イベントその他の事業延べ開催数	11	14	14	14	8
	4 公民館クラブ数	58	57	57	56	57
	5 公民館クラブ員数	923	924	890	881	890
	6 年間施設利用件数	2,818	2,856	2,865	2,581	1,963
	7 年間施設利用者数	38,862	38,896	42,168	37,999	21,922
	8 施設年間平均稼働率（%）	46	48	48	48	39

(稼働率 = 年間利用件数/年間利用可能区分)

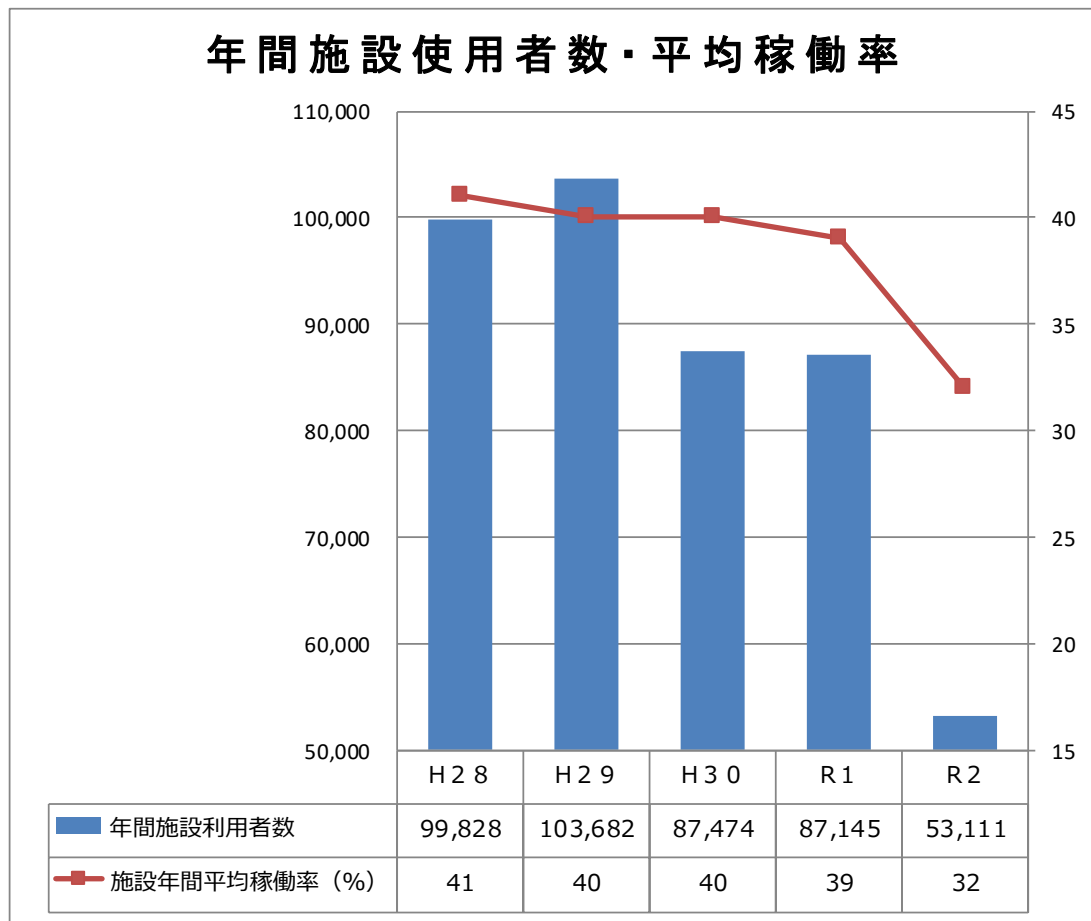
※利用区分 = 1日3区分、但し日曜日は2区分)

		項 目	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R1	R2
喜 志 分 館	1	年間施設利用件数	566	549	490	475	320
	2	年間施設利用者数	5,967	5,559	4,889	4,560	2,207
	3	施設年間平均稼働率 (%)	24	22	20	21	15
総 合 計	1	主催講座延べ開催数	332	286	295	295	262
	2	主催講座学習者数 (人)	5,302	5,260	6,594	6,594	3,397
	3	イベントその他の事業延べ開催数	41	42	39	39	19
	4	公民館クラブ数	138	138	135	135	134
	5	公民館クラブ員数	2,189	2,115	2,042	2,042	1,990
	6	年間施設利用件数	7,337	7,243	6,486	6,471	5,010
	7	年間施設利用者数	99,828	103,682	87,474	87,145	53,111
	8	施設年間平均稼働率 (%)	41	40	40	39	32

(稼働率 = 年間利用件数/年間利用可能区分)

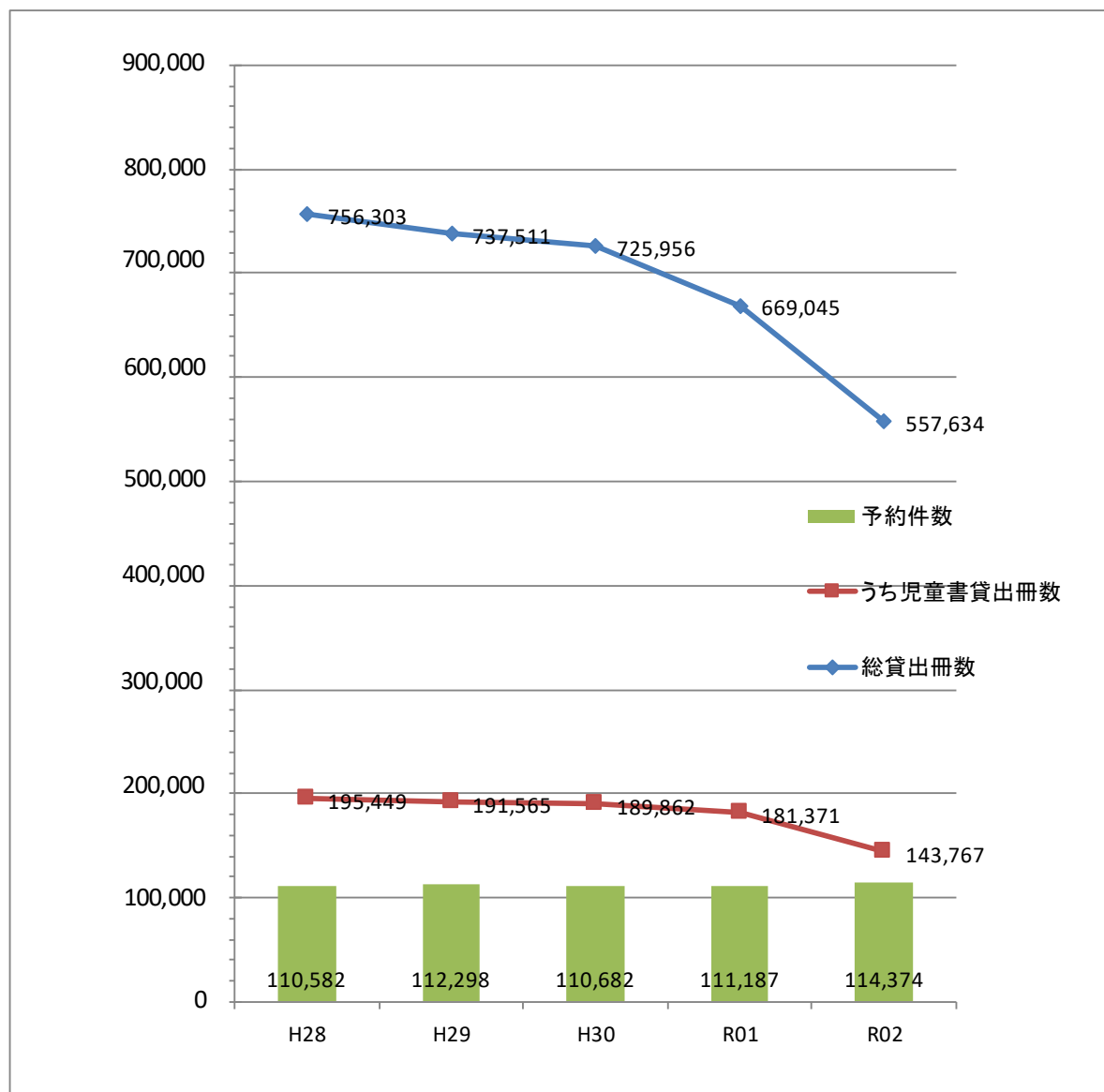
利用区分 = 1日3区分、但し日曜日は2区分)

※金剛ホールは平日4区分



## 21.図書館 利用状況

	総貸出人数	総貸出冊数	うち児童書 貸出冊数	予約件数	録音図書等 延貸出人数	ブックスタート 配布絵本冊数
H28	224,499	756,303	195,449	110,582	79	729
H29	220,828	737,511	191,565	112,298	181	715
H30	219,200	725,956	189,862	110,682	337	638
R01	204,244	669,045	181,371	111,187	376	618
R02	170,427	557,634	143,767	114,374	196	598





SDGs 未来都市

富田林

ACT FOR 2030

発行 富田林市教育委員会

編集 教育総務部 教育総務課

〒584-8511 富田林市常盤町1番1号

電話 0721-25-1000

E-mail [kyouikusomu@city.tondabayashi.lg.jp](mailto:kyouikusomu@city.tondabayashi.lg.jp)